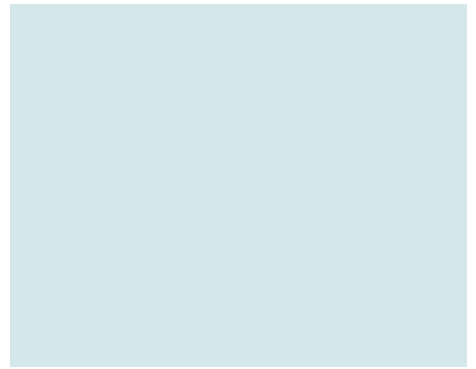
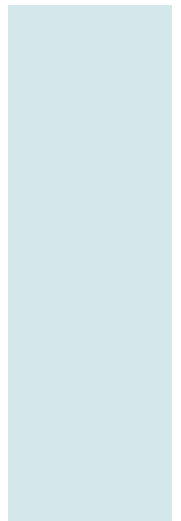




# 相馬市 復興計画 Ver.4.1



相馬市復興会議

## 相馬市復興計画の策定・改定日

■相馬市復興計画 Ver.1.1（平成 23 年 8 月 29 日策定）

■相馬市復興計画 Ver.1.2（平成 24 年 3 月 29 日改定）

■相馬市復興計画 Ver.2.1（平成 26 年 4 月 28 日策定）

■相馬市復興計画 Ver.2.2（平成 27 年 4 月 27 日改定）

■相馬市復興計画 Ver.2.3（平成 28 年 5 月 30 日改定）

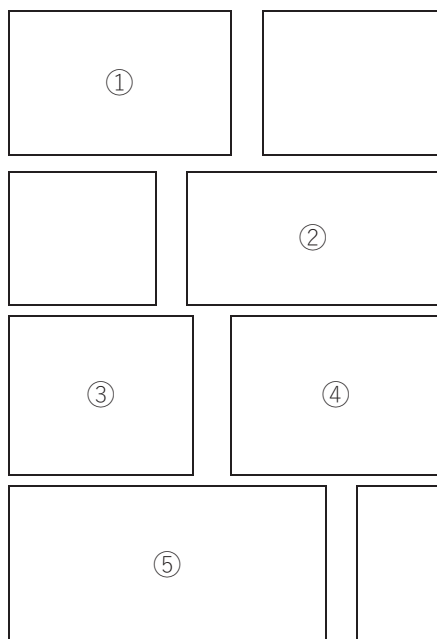
■相馬市復興計画 Ver.3.1（平成 29 年 8 月 28 日策定）

■相馬市復興計画 Ver.3.2（平成 30 年 11 月 21 日改定）

■相馬市復興計画 Ver.3.3（令和元年 12 月 23 日改定）

■相馬市復興計画 Ver.4.1（令和 3 年 3 月 29 日改定）

### 【表紙写真】



①東部子ども公民館フェスティバル  
（令和 2 年 1 月）

②相馬市復興市民市場  
（令和 2 年 10 月）

③ホッキ漁の風景  
（令和 2 年 6 月）

④尾浜ビーチバレーボール場でのイベント  
（令和 2 年 7 月）

⑤尾浜こども公園  
（令和 2 年 10 月）

# 目 次

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| <b>第1編 序 論</b>     | <b>5</b>  |
| 第1章 計画改定の方針        | 6         |
| <b>第2編 基 本 構 想</b> | <b>9</b>  |
| 第1章 基本理念           | 10        |
| 第2章 復興を果たした将来像     | 12        |
| 第3章 主要テーマ          | 13        |
| 1. 被災者支援           | 13        |
| 2. 放射線対策と風評払しょく    | 13        |
| 3. 産業・生業の再生        | 13        |
| 4. 子育て・教育          | 14        |
| 5. 震災を乗り越えた新しい相馬   | 14        |
| 第4章 計画の期間          | 15        |
| 第5章 計画の進行管理        | 15        |
| <b>第3編 基 本 計 画</b> | <b>17</b> |
| 第1章 被災者支援          | 18        |
| 第1節 心身のケア          | 18        |
| 1. 身体的・精神的なケア      | 18        |
| 2. 孤独死対策           | 19        |
| 第2節 生活支援           | 21        |
| 1. 生活支援の充実         | 21        |
| 第3節 医療体制           | 23        |
| 1. 地域医療体制の充実       | 23        |
| 第4節 コミュニティによる地域づくり | 24        |
| 1. コミュニティの再生・支援    | 24        |
| 2. 復興支援員制度の活用      | 25        |
| 第2章 放射線対策と風評払しょく   | 27        |
| 第1節 放射線対策          | 27        |
| 1. 放射線教育           | 27        |
| 2. 健康管理            | 28        |
| 第2節 風評払しょく         | 30        |

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 情報発信 .....                 | 30        |
| 2. 地産地消 .....                 | 31        |
| <b>第3章 産業・生業の再生.....</b>      | <b>33</b> |
| 第1節 農林業 .....                 | 33        |
| 1. 農林業の再生 .....               | 33        |
| 2. 有害鳥獣対策 .....               | 34        |
| 第2節 漁業.....                   | 35        |
| 1. 漁業の再生.....                 | 35        |
| 第3節 交流人口の拡大.....              | 36        |
| 1. 特色を生かした交流人口の拡大 .....       | 36        |
| 2. スポーツツーリズム .....            | 38        |
| 第4節 企業誘致.....                 | 40        |
| 1. 企業誘致の推進.....               | 40        |
| <b>第4章 子育て・教育 .....</b>       | <b>41</b> |
| 第1節 子育て支援 .....               | 41        |
| 1. 子育てしやすい環境づくり .....         | 41        |
| 第2節 教育の充実 .....               | 43        |
| 1. 学力の向上.....                 | 43        |
| 2. 健やかな成長 .....               | 44        |
| <b>第5章 震災を乗り越えた新しい相馬.....</b> | <b>47</b> |
| 第1節 新しいまちづくり .....            | 47        |
| 1. 災害危険区域の活用 .....            | 47        |
| 2. インフラの整備と活用.....            | 52        |
| 3. 災害への備え .....               | 54        |
| 第2節 低炭素社会づくり .....            | 57        |
| 1. 低炭素社会づくり .....             | 57        |
| 第3節 震災風化防止と後世への伝承.....        | 59        |
| 1. 震災風化防止と後世への伝承の取組 .....     | 59        |

## **第4編 参考資料 .....61**

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| <b>第1章 完了事業.....</b>   | <b>62</b> |
| 第1節 ソフト事業 .....        | 62        |
| 1. 被災者支援.....          | 62        |
| 2. 放射線対策と風評払しょく .....  | 63        |
| 3. 産業・生業の再生 .....      | 64        |
| 4. 子育て・教育 .....        | 64        |
| 5. 震災を乗り越えた新しい相馬 ..... | 65        |
| 第2節 ハード事業 .....        | 66        |
| 0.震災初期対応 .....         | 66        |



|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 被災者支援（住宅再建、住環境整備等） ..... | 66 |
| 2. 放射線対策と風評払しょく .....       | 67 |
| 3. 産業・生業の再生 .....           | 68 |
| 4. 子育て・教育 .....             | 70 |
| 5. 震災を乗り越えた新しい相馬 .....      | 71 |
| 第2章 市内の復旧・復興状況.....         | 74 |
| 原釜地区.....                   | 74 |
| 尾浜地区.....                   | 74 |
| 磯部地区.....                   | 74 |



## 第1編 序

## 論

## 第1章 計画改定の方針

東日本大震災（以下「震災」と称する）は、慣れ親しんできた郷土の光景を一変させただけでなく、多くの人々の日常生活を一瞬にして奪い去り、被災者をはじめとする市民の人生観・世界観を大きく変えてしまう出来事でした。

市は、この未曾有の大災害を市民一丸となって力強く乗り越え、新しい相馬市として復興するため、市民代表や関係団体等で構成する「相馬市復興会議」を設置し、平成23年8月、復興の道標となる「相馬市復興計画バージョン1.1」を策定しました。その後も、復旧・復興事業の進ちょくや新たに生じた課題などに対応するため、数次にわたって本計画の改定を行ってきました。

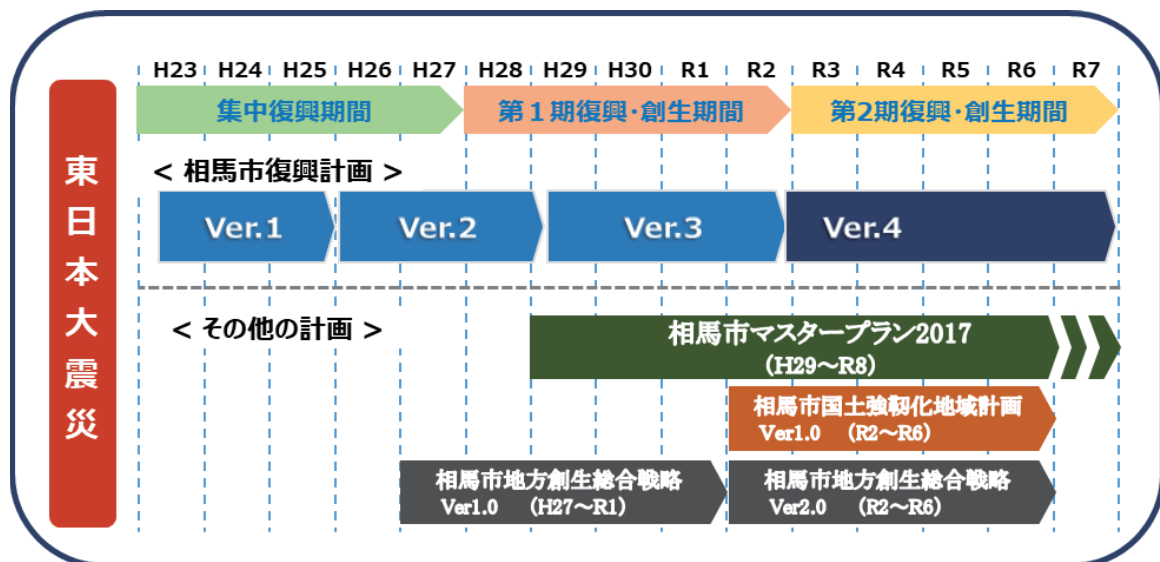
一方、国は復興の司令塔となる「復興庁」について、令和2年6月に復興庁設置法の改正を行い、当初令和2年度末としていた設置期限を10年間延長しました。さらに、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置づけ、地方公共団体からの要望へのワンストップ対応など、現行の総合調整機能を維持しながら残された復興事業の円滑かつ着実な遂行を図ることとしています。

市は、平成29年2月、令和8年度までの10年間で計画期間とした相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」を策定しました。この総合計画は、「相馬市復興計画」と、平成27年10月に策定した「相馬市地方創生総合戦略」を包含したもので、市の目指すべき将来像を「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ ～子どもたちに希望を 青壮年にいきがいを 高齢者に安心を～」と設定し、実現に向け各種施策を推進してゆくこととしています。

また、震災の教訓を活かし、令和2年6月、大規模自然災害への備えとして人命を最優先に守り、地域・経済社会が致命的な被害を負わず迅速に回復できる強靱なまちづくりを目指す「相馬市国土強靱化地域計画」を策定しました。

今後はこれまで以上に、これらの関連する各種計画との連携、調和を図るとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症など想定外の事象にも対応しながら復興を進めていく必要があります。

市は、以上を踏まえ、震災から10年を迎える時点での各事業の進ちょくを整理し、残された復興の課題である心のケアをはじめとした被災者支援や放射線対策、風評払しょくなどを推し進めることにより、総合計画で描いた市の将来像を実現するため、国の第2期復興・創生期間に合わせて計画期間を延長した「相馬市復興計画バージョン4.1」を策定します。



#### ○Ver.1 の概要

震災からの復旧・復興に向けて、「高齢者、子ども、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」を念頭に置いて、新たな地域社会の再構築を目指すため、ソフト事業とハード事業に分類して基本計画を策定

#### ○Ver.2 の概要

震災から3年が経過し、新たな課題に適切に対応しながら速やかな復興による「新生そうま」を目指すため、従来のソフト事業・ハード事業の分類を整理し、新たな主要8テーマによる基本計画に変更

#### ○Ver.3 の概要

震災から6年が経過した現状を踏まえ、事業の進ちょく状況を整理するとともに、完成したハード事業を生かしたソフト事業を推進して力強い復興へとつなげ、平成29年2月に策定した相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」の目標とするまちの将来像を実現してゆくための基本計画に変更

#### ○Ver.4 の概要

震災から10年が経過し、生活に密着したインフラ整備は概ね終了したことから、残された課題である被災者支援や放射線対策、風評払しょくなどのソフト事業を中心とした主要5テーマによる基本計画に変更

#### ※バージョン(Ver.)の考え方

新規策定または構成の見直し等の大幅な修正を行った際には、整数部分を加算します。上記策定(修正)以降、字句訂正や小規模な項目追加、変更等を行った場合には、小数点部分を加算します。





## 第2編 基 本 構 想

## 第1章 基本理念

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東日本大震災によって、本市では、死者 458 名、住家被害が全壊 1,097 棟を含む 5,823 棟など、人的にも物的にも甚大な被害を受けました。

震災後約 3 カ月間は、約 4,400 名の市民が避難所生活を余儀なくされましたが、仮住まいである応急仮設住宅や県借り上げ住宅に入居されていた方は、現在、災害市営住宅や自力再建した住宅などの恒久住宅へ移転され、それぞれ独立した住居で新たな生活を営んでいます。

引き続き、被災者が自立した生活を営むことができるように、**「高齢者、子ども、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」**を基本理念として各種事業を展開していきます。

また、津波により失われた産業の復興のため、特に基幹産業であった漁業、農業を復活させ、被災した方々の人生設計の基盤づくりに努めます。

加えて、新たな住宅地においても、震災の際に大きな力となった地域コミュニティを活用し、一人ひとりが安心して安全に暮らすことができる地域社会の再構築を目標としています。

そのために、市は復興庁と協議をし、国の復興関連の事業や制度を活用しながら、被災者の生活基盤の再生や産業の復興に向けた具体的施策を進めていきます。

震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の収束には長い年月を要するものと思料されます。放射線対策は「正しく恐れ、賢く避ける」ことが大切です。そのため市は、各種放射線測定・検査等を継続するとともに、放射線等の正しい知識や、データを正確に理解し対応する能力を身に付けるための学習の場を積極的に市民に提供し、今後も風評に臆することなく、市民と力を合わせ健康と放射線問題に取り組んでいきます。

我々相馬市には、報徳仕法によって育まれた市民の勤勉性と、古より幾多の苦難を郷土一体となって乗り越えてきた強力な住民の絆があります。また、市役所では ISO9001 に基づく PDCA サイクルによる新たな行政運営手法を身につけており、これら市民の絆と行政の総合力は、本市の持つ大きな力です。

今後も各世代において適切な生活再建がなされるよう、この災害を市民一丸となって力強く乗り切るため、相馬市復興計画を策定します。

## 【相馬市復興計画 基本理念】

「高齢者、子ども、青壮年層が  
それぞれの人生のステージで  
生活再建をどのように果たしていくか」

### 高 齢 者

被災高齢者が、新しい環境の中で安心して健やかに、共助の精神に基づき、助け合いながら生活を営むことができる環境をつくってまいります。

また、相馬井戸端長屋については、入居の促進と運用方法や支援策などを考慮してまいります。

### 子 ど も

放射線対策や検査を継続し、本市の子どもたちが放射線問題に対して自信を持ち、安心して成長することができるよう対応してまいります。

また、地震・津波及び原子力災害によるPTSDへの対策等の精神的なケアを行い、子ども達が将来を担う人材として健全に育つよう、最大限努力してまいります。

また、将来に向かってたくましく主体的に生きていくことの出来る人づくりを目指し、学力向上に努めるとともに、被災を乗り越え、強く豊かな心を持った社会的競争力のある子どもたちを育ててまいります。

### 青 壮 年

災害市営住宅の払下げ等、住まいの再建を支援してまいります。

また、可及的速やかに基幹産業である農業・漁業の復興と振興を図ります。企業誘致や立地企業の事業拡大等を支援し、雇用の場を確保することで、生活基盤を安定させ人生の再建に資する環境整備に全力を傾注します。

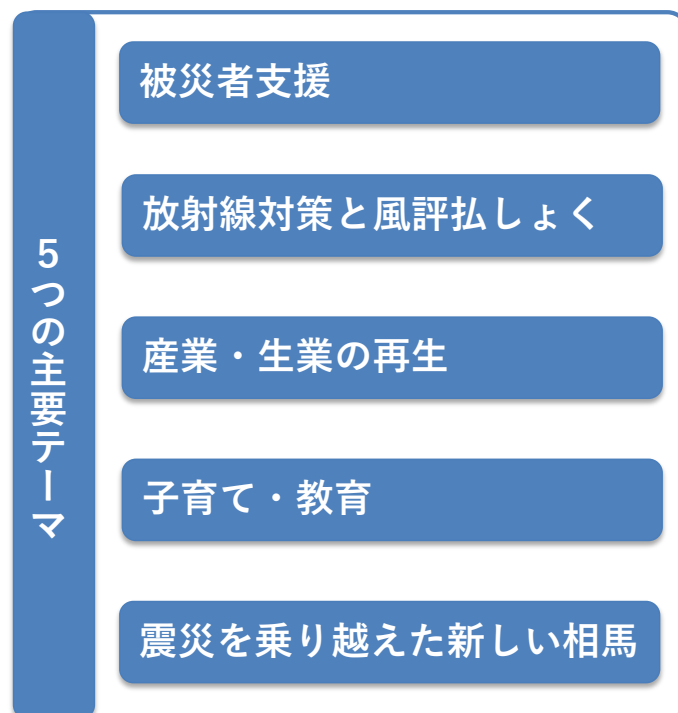
## 第2章 復興を果たした将来像

本市は、福島県北部沿岸地域の中核都市として伸展するために、これまで相馬地域開発を中心に都市基盤の整備や都市機能の集積に努めたまちづくりを進めてきました。特に、相馬港の整備や高速交通体系などの社会資本の整備、また相馬中核工業団地への企業立地などにおいて着実な成果を見てきました。

しかしながら、震災により地域の生産基盤は甚大な被害を受けました。併せて、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、本市を取り巻く環境は大きく変化しました。この未曾有の困難な状況においても、国内外からの多くのご支援をいただき、相馬の歴史と風土により培われた武士（もののふ）の精神や報徳仕法の訓えのもと、市民が一体となって力強く復旧・復興に向け歩みを進めてきました。

本計画では、基本理念である「高齢者、子ども、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」を念頭に被災者の生活基盤の再生と産業振興を果たすべく、「相馬市民であることに誇りを持てる相馬市の創造」、「力強い復興と安心して子育てができる新しい相馬市」を市の将来像とします。

この目標の実現に向け、現状を踏まえた次の5つの主要テーマに基づき各復興施策を実施していきます。



そして、この復興を果たした将来像を、相馬市総合計画「相馬市マスタープラン 2017」に定めた目標とすべきまちの将来像「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ」へとつなげてゆくことで、本市が震災を乗り越え、人と地域が相互に支え合いながら、将来とも安心して充実した生活を送ることができる活力ある地域社会を築いていくことを目指します。

## 第3章 主要テーマ

### 1.被災者支援

被災者の中には、生活環境の変化による体調不良やストレスを抱える方もいることから、包括的な健康管理や精神的なケアに継続して取り組んでいきます。

児童生徒やその保護者等に対しては、臨床心理士によるカウンセリングや医師によるメンタルヘルス相談等の心のケアを継続し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、震災後に整備した地域世代間コミュニティ交流施設（子ども公民館）などを活用して住民同士の交流を積極的に推進し、地域コミュニティの強化を図ります。

さらに、被災者の抱える様々な問題に対応するため、無料困りごと相談・法律相談や買物支援を継続していきます。特に高齢者には、移動手段の確保や声かけ訪問に加え、相馬井戸端長屋の生活支援等の細やかな支援を引き続き行っています。

### 2.放射線対策と風評払しょく

震災から10年が経過しましたが、原子力災害の影響は未だに残っています。

放射線対策は「正しく恐れ、賢く避ける」ことを基本とし、子どもたちをはじめとする市民が放射線に関する正しい知識を身につけられるよう、講演会や小中学校での放射線教育、広報紙等による情報発信の充実に努めています。

放射線による健康被害が発生しないよう、本市の環境を的確に把握し安全性を確立するため、空間線量の測定調査を行うとともに、外部・内部被ばく検査を継続して実施し検証を重ねていきます。

また、原子力災害に伴う風評を払しょくするためには中長期的な対応が求められます。ＪＡや漁協等、各関係機関と連携し、放射性物質の検査結果に基づく福島県産農水産物の安全性を情報発信していきます。併せて、新たに整備した相馬復興市民市場等を活用し、イベント等を通じて地場製品の安全性や美味しさをPRするとともに、学校給食等における地産地消を推進していきます。

### 3.産業・生業の再生

本市の基幹産業である農業・漁業の生産基盤の復旧は、概ね計画どおり完成しました。

農業については、復旧した農地で継続的かつ効率的な営農を図るため、農業法人の設立を推進するとともに、担い手の育成等を引き続き支援していきます。

また、震災により壊滅的な被害を受けた水産業については、今後の本格操業再開に向け、これまで整備してきた施設を活用し、生産流通体制の支援と風評払しょくへの取組を継続していきます。

さらに市は、新たな観光資源となる光陽地区のスポーツ施設や尾浜地区の相馬復興市民市場、尾浜こども公園などを整備してきました。市の観光拠点である相馬観光復興御案内処を中心に、宿泊施設や地元NPO等と連携して、これらの施設をより意識的に結び付けて活用することで交流人口の拡大を目指します。

加えて、相馬港や常磐自動車道、相馬福島道路等の交通ネットワークが充実した物流拠点としての強みを生かし、良質な企業の誘致に努めるとともに、立地企業の事業拡大や工場増設等を支援し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

## 4.子育て・教育

震災後の地域社会の変化に対応した子育て環境の改善を図るために整備をしてきた地域子育て支援施設（相馬愛育園）や放課後児童クラブを、住民ニーズに合わせ適切に運営するとともに、子育て情報の発信や親同士のネットワークづくりを推進し、子育てしやすい環境づくりに努めます。併せて、新たに整備をした尾浜こども公園や子ども公民館等を、世代間コミュニティの場となるよう活用していきます。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、授業でのICT機器の活用をより積極的に推進するとともに、読解力向上のためのリーディングスキルテストを活用し、学校教育の両輪として事業を展開します。加えて、東京大学の協力による相馬寺子屋事業などの市独自の取組を行うことで、児童生徒の学力向上を図ります。

さらに、一般社団法人エル・システムジャパンと連携して音楽を通じた情操教育に取り組むとともに、市内のスポーツ施設を十分に活用することで、子どもたちの健全な育成に努め、将来に向かってたくましく生き抜く力を育んでいきます。

## 5.震災を乗り越えた新しい相馬

震災により沿岸部を中心とした生活・産業基盤は壊滅的な被害を受けましたが、早期から避難道路や災害市営住宅等のインフラの復旧・復興工事を行い、10年間でハード整備は概ね完了しました。

津波で被害のあった災害危険区域については、新たな土地利用方針により職業領域と居住領域を分離し、主に産業用地として利用する計画です。具体的な活用に向け、事業者等が立地しやすい土地となるよう努めていきます。

また、近年頻発している大規模な自然災害に備えるため、震災で得た教訓を忘れることなく、行政も市民も危機管理意識を常に持ちながら、安全で安心な地域づくりをしています。

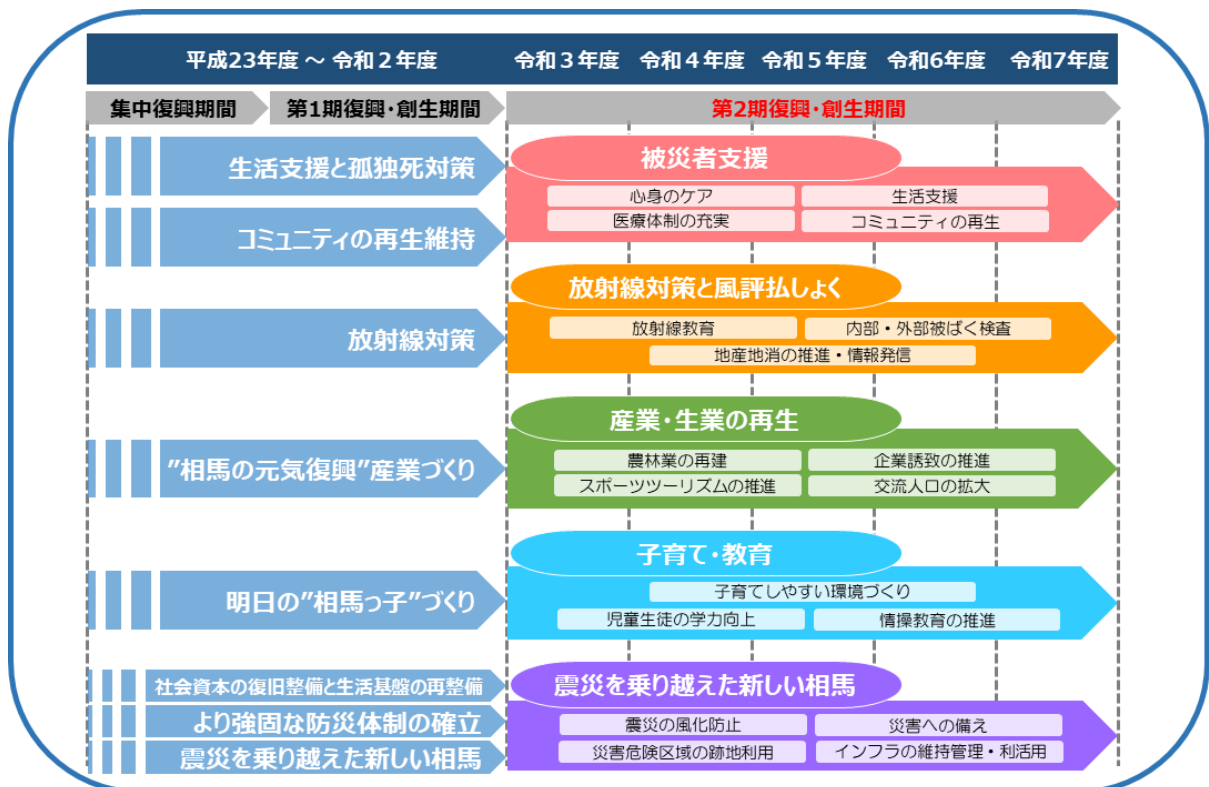
さらに、震災の風化や防災意識の低下を防ぐため、震災記録や教訓を伝承する場として伝承鎮魂祈念館を活用するほか、復興視察や小中学校での防災教育を継続的に実施します。

加えて、「福島県イノベーション・コースト構想」に基づき、民間事業者と共同で、水素を活用した再生可能エネルギーの地産地消と低炭素社会づくり及び新たな産業づくりに向けた取組も行っています。

## 第4章 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。国は、平成23年度から27年度までを「集中復興期間」、平成28年度から令和2年度までを「第1期復興・創生期間」とし、さらに令和3年度から7年度までを「第2期復興・創生期間」と位置づけたことを踏まえ、市もこれに準じて計画期間を設定します。

市は本計画に基づき、心のケア等の被災者支援をはじめ、放射線対策や風評被害対策、農林漁業の再生等、今後も支援が必要な事業に取り組んでいきます。



## 第5章 計画の進行管理

震災からの復興を着実に遂行するため、ISO9001の規格に準じて策定した行政経営システムに基づき各事業の進捗を管理するとともに、新たに発生する課題に対応しながら事業の充実を図ります。また、市政への市民の積極的な参画が図られるよう、常に情報の開示に努めながら、市民と共に復興を通して「新生そうま」を考えていくことを基本とします。

また、「相馬市マスタープラン2017」や「相馬市地方創生総合戦略」、「相馬市国土強靱化地域計画」に掲げる各施策と相互に関連させながら、効果的に事業を実施するとともに、PDCAサイクルを用いて適切に事業を管理します。

さらに、市内外を取り巻く情勢の変化の把握や的確な財政分析を踏まえ、国や県が策定する各復興計画・指針とも整合性を図りながら随時計画の見直しを行っていきます。





## 第3編 基 本 計 画

## 第1章 被災者支援

### 第1節 心身のケア

#### 1.身体的・精神的なケア

所管課: 保健福祉部保健センター、教育部学校教育課

##### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

被災者や原子力災害による放射線の不安が大きかった玉野地区住民は、震災により生活環境が大きく変化しており、それに伴う精神的・身体的な健康状態の悪化が懸念されます。

市ではこれまで、応急仮設住宅でのマネジメント体制構築や、市区長会等の被災者支援関係団体による災害弱者支援及び PTSD 対策情報交換会を開催するなど、被災者をケアするための事業を行ってきました。

また、被災者の方々が災害市営住宅等に移転した後も、引き続き保健師等による戸別訪問や、健康診断及び保健指導を実施し、健康状態の悪化防止や健康の増進を図っています。

さらに、教育現場において、震災当時の混乱から親子関係がうまく築けず、サポートが必要な事例が増加してきたことなどから、子どもたちが健全に成長するための支援を継続して行う必要があります。そのため市では、子どもたちの健やかな成長のサポートを理念としている「特定非営利活動法人相馬フォロアーチーム」と協働し、市内の児童や生徒・保護者及び教員に対しカウンセラー（臨床心理士）による心のケアを実施しています。

加えて、医療の専門家によるメンタルヘルス相談を実施し、サポートが必要な事案を教育・福祉の分野から医療分野へ円滑に取次ぎます。

##### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                 | 実施地区・箇所                    | 事業概要                                                                                                 |
|------|---------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 家庭訪問事業              | 相馬井戸端長屋等                   | 事業内容：保健師等による個別訪問、生活講座の実施<br>事業期間：平成 23 年 3 月～                                                        |
| 継続   | 「心のケア」事業            | 市内各小中学校<br>LVMH 子どもアート・メゾン | 事業内容：カウンセラーによる児童・生徒等の心のケア<br>LVMH 子どもアート・メゾンでの子どもに関する相談業務<br>事業費：2,217 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 23 年度～ |
| 継続   | メンタルヘルスサポート事業       | LVMH 子どもアート・メゾン            | 事業内容：市内小中学校児童生徒及びその保護者、教職員を対象とした相談業務（市職員・臨時職員を含む）<br>事業費：79 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 29 年度～            |
| 完了   | 被災者及び玉野地区住民の健康診断    | 応急仮設住宅<br>玉野地区<br>保健センター   | 事業内容：すべての年齢を対象とした健康診断<br>総事業費：5,216 万円<br>事業期間：平成 23 年度～平成 28 年度                                     |
| 継続   |                     | 玉野地区<br>保健センター             | 事業内容：40 歳以上を対象とした健康診断<br>事業費：865 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 29 年度～                                       |
| 継続   | 健診結果に基づく健康教育、保健指導実施 | 玉野地区<br>保健センター             | 事業内容：健診結果に基づき健康教育、保健指導を実施<br>事業期間：平成 23 年度～                                                          |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

被災者の健康診断の結果、多くの方に肥満、高血圧、運動機能の低下等がみられるため、健康状態の悪化防止や健康増進のための支援に努めます。

また、相馬井戸端長屋に移転した被災高齢者の方々を対象に、保健師による健康講座を開催するなど、身体的、精神的ケアを継続して実施します。

心のケア事業については、市内にカウンセラーの資格を有している方が少なく、現状の体制を維持していくためには、今後も人材の確保をしていくことが重要です。

また、メンタルヘルスサポート事業は、支援を必要とする方が積極的に利用できるよう、PRに努めます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第3章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実

(2) 豊かな心の育成と生徒指導の充実

第7章 健やかで安心して暮らせる地域づくり

第1節 健康づくりの推進と地域医療の充実

(1) 健康づくりの推進



相馬フォロアーチームによる心の相談会



相馬井戸端長屋での保健師による血圧測定

## 2.孤独死対策

所管課:総務部総務課、保健福祉部健康福祉課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災によりひとり暮らしとなった高齢者や高齢者のみの世帯となった方々が、安全に安心して暮らしていけるよう支援をする必要があります。

市では、震災により自宅を失い生活の再建が困難となった高齢者が、共に助け合いながら安心して尊厳のある生活を営むことができる環境を作ることがを目的に相馬井戸端長屋(高齢者向け災害市営住宅)を整備し、居住者同士が新しい『絆』を作っていくことを支援しています。

また、相馬井戸端長屋以外に居住するひとり暮らしとなった高齢者や高齢者のみの世帯等については、地域のボランティア（ひまわり会）が中心となり、声掛け訪問等による日常の安否確認を行うとともに、災害時に要援護者の安否をいち早く確認する体制を確立します。

ボランティア団体が未結成である災害市営住宅団地については、行政区長等による見廻りを行い、高齢者の方々の安全安心な生活を支援しています。

## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名             | 実施地区・箇所                                 | 事業概要                                                                                                                           |
|------|-----------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 生活支援事業          | 相馬井戸端長屋                                 | 事業内容：管理人による入居者見守り、共有部分の管理の補助<br>事業費：715万円(令和2年度)<br>事業期間：平成24年7月～                                                              |
| 継続   | 配食サービス事業        | 相馬井戸端長屋                                 | 事業内容：希望する居住者に昼食を提供<br>昼食会の開催（居住者の交流の機会づくり）<br>令和2年4月末対象者：42名<br>事業費：506万円(令和2年度)<br>※ひとり暮らしの高齢者等への配食サービス事業費を含む<br>事業期間：平成24年度～ |
|      |                 | 市内全域                                    | 事業内容：日常的な食事の確保が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、食事の宅配と安否確認実施<br>事業期間：平成23年度～                                                                  |
| 継続   | 声かけ訪問サービス事業     | ボランティア組織設立地区                            | 事業内容：ひとり暮らしの高齢者及び高齢者だけの世帯等に対し、声かけ訪問による安否確認実施<br>事業費：492万円(令和2年度)<br>事業期間：平成23年度～                                               |
| 継続   | ひとり暮らし高齢者の見廻り事業 | 災害市営住宅団地（程田明神前、細田東、刈敷田南、北高野、南ノ入、山信田、狐穴） | 事業内容：ひとり暮らしの高齢者世帯に対し、行政区長等が二日に一度程度の声かけ訪問実施<br>事業費：84万円（令和2年度）<br>事業期間：平成29年度～                                                  |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

相馬井戸端長屋は、入居者による管理運営と自立した生活を目指していますが、高齢化がさらに進むことを考慮すると、完全な自立は難しい状況です。入居者同士の共助を支援しつつ、安心して生活するための管理運営や支援の方法について検討していきます。

また、地域ボランティアは高齢者が安全に安心して生活するために欠かせないものですが、未結成の地域があることから、既存ボランティア組織の充実や新たな組織の立ち上げのための啓もう普及活動を行い、声かけ訪問サービスの実施地域拡大に努めます。

災害市営住宅団地での行政区長等による見守りについては、地域コミュニティの形成状況やボランティア組織の立ち上げ状況等に応じて、内容を見直しながら継続していきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第7章 健やかで安心して暮らせる地域づくり

#### 第2節 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の保健、福祉サービスの提供
- (5) 孤独死対策



ひとり暮らし高齢者宅への声かけ訪問

## 第2節 生活支援

### 1.生活支援の充実

所管課:企画政策部企画政策課、民生部生活環境課、保健福祉部健康福祉課、建設部建築課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

市は、応急仮設住宅から恒久的な住宅へ移行するため、災害市営住宅 410 戸を整備しましたが、管理戸数が倍増したことが課題となっていました。そのため、希望する被災者へ国の認可を受けた災害市営住宅の払下げを平成 30 年度から計画的に実施し、恒久的な持ち家としての住居再建を支援するとともに、市営住宅の供給量の適正化を図っています。

また、震災による住居の移転や世帯構成の変化等により、自ら移動手段を持たない交通弱者や買物弱者となった方々が安心して生活できるよう、「おでかけミニバス」や「チャルメラカー」を運行し、日常生活の支援を行っています。

さらに、事業等の債務や二重ローンなど、震災に起因する二次的な被害が懸念されることから、無料法律相談会を開催し、弁護士や司法書士などの専門家からのアドバイスをワンストップで受けることができる体制をつくり、被災者の生活再建に向けた支援をしています。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                            | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                                           |
|------|--------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 災害市営住宅の<br>払下げ                 | 程田明神前団地 | 事業内容：希望者への災害市営住宅払下げ<br>(整備戸数 46 戸中 20 戸実施)<br>事業年度：平成 30 年度～                                   |
|      |                                | 細田東団地   | 事業内容：希望者への災害市営住宅払下げ<br>(整備戸数 65 戸中 46 戸実施)<br>事業年度：平成 31 年度～                                   |
| 新規   |                                | 山信田団地   | 事業内容：希望者への災害市営住宅払下げ<br>(整備戸数 56 戸中 21 戸実施)<br>事業年度：令和 2 年度～                                    |
| 継続   | 福祉巡回車<br>(おでかけミニバス)            | 市内全域    | 事業内容：自ら移動手段を持たない 65 歳以上の市民に向け、各地区から中心市街地への巡回車を運行<br>事業費：2,272 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 23 年度～    |
| 継続   | 移動販売車による<br>買物支援策<br>(チャルメラカー) | 市内全域    | 事業内容：災害市営住宅等へ週 2 回程度、移動販売車を巡回訪問<br>事業費：673 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 25 年度～                       |
| 継続   | 専門家による無料<br>法律相談会              | 市役所     | 事業内容：専門家(弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士)による無料法律相談会<br>事業費：656 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 23 年度～ |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

災害市営住宅の払下げについては、入居者の要望を聞きながら、実施に向けて国県と協議をしていきます。



おでかけミニバスやチャルメラカーの運行については、地区ごとに利用者数のばらつきがあるため、住民ニーズの把握に努め、各地域の特性や状況に応じてより利用しやすい運行内容となるよう見直しを行うとともに、広く事業を周知し、交通弱者や買物弱者の方々が安心して生活できるよう対応していきます。

無料困りごと相談・法律相談については、震災から10年が経過し、税理士や土地家屋調査士、社会保険労務士への相談が減少しているため、相談日等について見直しをしていく必要があります。また、今なお様々な課題を抱える被災者が安心して生活ができるよう、より相談しやすい環境づくりを行っていきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第2章 震災から復興した相馬づくり

#### 第2節 生活再建の基盤づくり

##### (1) 住宅移転の促進

### 第7章 健やかで安心して暮らせる地域づくり

#### 第2節 高齢者福祉の充実

##### (4) 交通弱者、買い物弱者への支援

### 第8章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

#### 第1節 暮らしやすいまちづくり

##### (2) 生活交通の確保

##### (3) 市営住宅や下水道等の計画的な維持管理



おでかけミニバスの運行



チャルメラカーでの移動販売

## 第3節 医療体制

### 1.地域医療体制の充実

所管課:相馬方部衛生組合

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

相双医療圏の医療機関は、震災と原子力災害により大きな被害を受け、復旧にはなお時間を要する状況です。そのため、公立相馬総合病院には圏内の拠点病院として医療提供体制の充実強化が一層求められています。

同病院も、第1病棟が破損し一時使用不能となるなどの大きな被害を受けましたが、新病棟を整備し、さらに内科等外来部門、手術室、人工透析室、総合受付等の移設や、化学療法室の新設及び医療機器の更新により、機能の充実を図りました。

また、令和2年1月に国が感染症法に基づき指定感染症として指定した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に早期に対応するため、相馬郡医師会相馬支部等と協力して、同病院の敷地内に相馬市発熱外来診察室を設置し、令和2年4月8日から発熱者の受診を開始する等、地域の医療を守るため取り組んでいます。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名         | 実施地区・箇所  | 事業概要               |
|------|-------------|----------|--------------------|
| 継続   | 公立相馬総合病院の運営 | 新沼字坪ヶ迫地内 | 事業内容：病院機能の強化と医療の充実 |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

地域において必要な医療サービスを継続的に提供するためには、医師、看護師等の医療従事者の安定した確保と医療体制の編成が必要です。

相双医療圏における拠点病院として、医療体制の充実強化を図るため、東北大学、福島県立医科大学等の市内外の医療機関、保健、介護等の各機関と連携するとともに、平成30年4月「地域医療・入退院支援センター」を院内に設置する等、地域包括ケアシステムの導入を進めています。また、在宅診療や包括ケア病床、医療機器の充実を図り、地域で安心して暮らせるよう、質の高い医療を提供します。

さらに、現在流行している新型コロナウイルス感染症や災害等不測の事態においても福島県立医科大学及び相馬郡医師会と協力しながら、地域で安定した医療を提供できるよう体制を整備します。

併せて、医療従事者確保のため、看護師等奨学金制度を継続して、助産師及び看護師の確保を図るとともに、平成30年4月に開所した事業所内託児所の適切な運営に努めます。

#### 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第7章 健やかで安心して暮らせる地域づくり

第1節 健康づくりの推進と地域医療の充実

(2) 地域医療の充実



## 第4節 コミュニティによる地域づくり

### 1.コミュニティの再生・支援

所管課:総務部総務課、保健福祉部社会福祉課、生涯学習部中央公民館

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災による住宅の移転や世帯構成の変化等に伴い、震災前に密であった被災者の方々の地域コミュニティは失われました。災害市営住宅を含め、地域住民の高齢化及び一人世帯の増加が進んでおり、地域コミュニティの再生は重要な課題となっています。

市は、応急仮設住宅の運営にあたり、可能な限り旧集落単位で入居者をまとめるとともに、「組長・戸長制度」によるマネジメント体制づくりを行い、災害市営住宅等への移転後も、行政区を中心としたコミュニティ再生支援を行いました。

また、子どもや子育て世代、高齢者等が集い、様々な活動を通して世代間の交流を図ることのできる地域世代間コミュニティ交流施設(子ども公民館)を整備しました。施設を活用して、震災後整備された住宅団地を含め地域一体となった新たなコミュニティを形成し、地域の子育て力の向上を図っていきます。

加えて、公民館で行われる教室や講座をはじめとした活動により、住民同士の交流(ふれあい・仲間づくり)活動を積極的に推進していきます。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                   | 実施地区・箇所        | 事業概要                                                            |
|------|-----------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 継続   | 公民館管理運営事業             | 市内各公民館         | 事業内容:各種教室等の実施、公民館だよりの発行、教育関係機関や各種団体との連携<br>事業費:2,064万円(令和2年度)   |
| 継続   | 地域世代間コミュニティ交流施設管理運営事業 | 東部子ども公民館(尾浜地区) | 事業内容:世代間交流事業・放課後児童クラブ等の実施<br>事業費:2,125万円(令和2年度)<br>事業期間:平成27年度～ |
|      |                       | 西部子ども公民館(大野地区) | 事業内容:世代間交流事業・放課後児童クラブ等の実施<br>事業費:1,697万円(令和2年度)<br>事業期間:平成29年度～ |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

子ども公民館において世代間の交流を進めるためには、利用者に施設や事業内容の周知を図るとともに、気軽に利用できるよう運営を工夫する必要があります。そのため、地域住民や老人クラブなどと連携しながら、定期的にイベントを開催し、高齢者と子どもたちの世代間交流を推進していきます。さらに、放課後児童クラブの運営とあわせ、子育ての支援拠点としての機能を果たすことで、将来を担う子どもたちの健全な育成に努めていきます。

また、公民館においては、多様化する利用者の要望に耳を傾け、多くの住民へ学びと交流の場を提供することに努めます。

さらに、社会教育指導員を中央公民館に配置し地区公民館への支援体制を整えることで、各公民館活動を推進し、公民館を中心とした地域のコミュニティづくりを図ります。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第1章 市民協働による健全な基礎自治体づくり

#### 第1節 情報発信と市民協働による相馬市づくり

##### (2) 地域・世代間交流の推進

### 第3章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

#### 第1節 子育て環境の整備

##### (3) 心豊かでたくましい子どもを育む保育の推進

### 第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

#### 第1節 生涯学習推進体制の充実

##### (2) 公民館活動の推進



中央公民館での料理教室



東部子ども公民館での多世代交流イベント

## 2.復興支援員制度の活用

所管課：企画政策部企画政策課、産業部商工観光課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災からの復興にあたっては、地域に根ざしたコミュニティの再構築が重要です。

そのため、被災地に居住しながら、被災者の見守りや心身のケア、地域おこし活動等に幅広く従事する人材の確保が不可欠となっています。

本市においては、市と観光協会それぞれに復興支援員を配置し、各種関係団体と連携しながら復興状況の視察ツアーやスポーツツーリズム事業などを実施することで、コミュニティの再構築や交流人口拡大に向けた取り組みをしています。

## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名     | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                        |
|------|---------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 継続   | 復興支援員事業 | 千客万来館   | 事業内容：復興支援員による交流人口拡大への取組<br>事業費：490万円(令和2年度)<br>事業期間：平成26年度～ |
|      |         | 観光協会    | 事業内容：復興支援員による交流人口拡大への取組<br>事業費：842万円(令和2年度)<br>事業期間：平成29年度～ |

## 今後の方針(実施上の課題・事業展開予定)

観光客の受入れや、各種ツアー、イベント企画等の拠点として組織した「相馬観光復興御案内処」を最大限活用するため、意欲を持ち、かつ各分野での専門的な知識や経験等を有する支援員を活用し、各種関係団体と連携しながら、コミュニティの再構築や交流人口拡大に向けた取組を強化します。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を生かした良質な産業づくり

第5節 観光産業の振興



復興支援員による復興状況の説明



復興視察の現地説明（相馬市防災備蓄倉庫）

## 第2章 放射線対策と風評払しょく

### 第1節 放射線対策

#### 1.放射線教育

所管課：民生部放射能対策室、教育部学校教育課

##### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災後、多くの市民は放射線の影響に不安を抱えながら生活していました。

安心した生活を送るためには、私たち市民一人ひとりがこれら放射線の正しい情報を得て、その影響を理解することが重要です。

特に、子どもたちが放射線の不安を抱えながら成長することがないよう、「放射線教育指導資料」を作成し小中学校での放射線教育に活用するとともに、教職員を対象に放射線教育研修会を実施しています。

また、放射線に関する講演会及び説明会の開催や、広報紙での情報発信等を通し、「正しく恐れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を市民に幅広く継続して実施していきます。

##### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名               | 実施地区・箇所           | 事業概要                                                                                                                   |
|------|-------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 放射線講演会<br>開催事業    | 市内各地及び<br>市内各小中学校 | 事業内容：一般市民をはじめ、生徒・教員及び市職員を対象に<br>放射線講演会を実施<br>事業費：50万円（令和2年度）<br>事業期間：平成23年度～                                           |
| 継続   | 学級活動における放射線教育     | 市内各小中学校           | 事業内容：特別活動として各学年2時間ずつ放射線教育を実施<br>事業期間：平成23年度～                                                                           |
| 継続   | 放射線教育<br>研修会      | 相馬市教育研究<br>実践センター | 事業内容：教職員を対象とする放射線教育研修会を実施<br>実施期間：平成25年度～                                                                              |
| 継続   | 就学児健診時の<br>放射線説明会 | 市内各小学校            | 事業内容：未就学児の保護者に対して放射線の基礎知識と現状<br>等を説明<br>事業期間：平成30年度～                                                                   |
| 継続   | 放射線に関する<br>情報発信   | 市内                | 事業内容：放射線に対する疑問や身近な話題を、広報そうま（広<br>報紙）1日号に毎月掲載<br>事業期間：平成24年度～28年度 放射線に関するQ&A<br>平成29年度～「Qちゃんの、つばくら先生！<br>放射線のこと教えてコーナー」 |

##### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

放射線教育は、正確な知識を持った指導者が行う必要があります。そのため、小中学校の教職員を対象とした放射線教育研修会を継続して開催し、指導力の向上に努めます。

また、原子力災害発生から10年が経過し、放射線に対する危機意識が低下傾向にあることから、「放射線教育指導資料」に新たな実験・観察を組み入れる等の見直しを図りながら、放射線教育の一層の充実を目指します。



さらに、就学児健診時の放射線説明会や広報紙による情報発信は、放射線への不安解消のみならず、市の放射線対策の現状を周知する機会となるため、今後も継続して実施していきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

#### 第6節 放射能対策

##### (1) 放射線教育



放射線教育研修会



外部講師による放射線講座

## 2.健康管理

所管課：民生部放射能対策室、保健福祉部保健センター、教育部学校教育課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

市は、原子力災害による放射線への不安を解消するため、震災直後から空間線量率を把握するメッシュ調査を市内全域で実施しています。また、子どもたちの安心と安全のため、各市立幼稚園・小中学校で隔月、10地点地上高1cmの空間線量を測定しています。

さらに、将来にわたる健康管理に資するよう、全市民を対象に個人積算線量計による外部被ばく検査を実施していきます。

震災当初、市内においても特定地域の土壌や農畜産物及び魚介類等の一部から、国の基準値を超える放射性物質が検出されたことから、市民の安心のため、内部被ばく検査を定期的に行っています。

加えて、県が実施している甲状腺検査について、受診者数とその結果を共有するなど状況を確認し、子どもたちの健康を継続的に見守っていきます。

今後もこれらの測定と検査を継続し、結果を公表することにより、市民の健康不安の解消と将来にわたる健康管理に努めます。

## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                         | 実施地区・箇所                         | 事業概要                                                                                                          |
|------|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 空間放射線量測定<br>メッシュ調査          | 市内全域                            | 事業内容：市内の空間放射線量を把握のためのメッシュ調査<br>事業費：10万円（令和2年度）<br>事業期間：平成23年度（1km四方）<br>平成24年度～令和2年度（500m四方）<br>令和3年度～（1km四方） |
| 継続   | 10ポイントモニタリング調査              | 市立幼稚園<br>市内各小中学校                | 事業内容：10地点地上高1cmの位置で空間線量を測定<br>市のホームページに測定値等を掲載<br>事業期間：平成23年度～令和2年度（50地点計測）<br>令和3年度～（10地点計測）                 |
| 完了   | 個人積算線量計<br>装着による外部<br>被ばく検査 | ガラスバッジによる<br>測定                 | 事業内容：中学生以下及び妊婦を対象に外部被ばく線量を測定<br>※平成28年度からD-シャトルに完全移行<br>事業期間：平成23年度～平成27年度                                    |
| 継続   |                             | D-シャトルによる<br>測定                 | 事業内容：全市民を対象に外部被ばく線量を測定<br>測定結果を分析評価し、健康対策専門部会等に報告<br>事業費：1,559万円（令和2年度）<br>事業期間：平成26年度～                       |
| 継続   | 放射線内部被ばく<br>検査事業            | ホールボディカウンタによる検査                 | 事業内容：市民の放射線内部被ばく検査を実施<br>小・中学生は学校集団方式により検査を実施<br>事業費：5,125万円（令和2年度）<br>事業期間：平成24年度～                           |
| 継続   | 外部・内部被ばく<br>線量測定の結果<br>の送付  | ガラスバッジ、D-シャトル、ホールボディカウンターの受診者   | 事業内容：外部・内部被ばく線量測定の受診者に対し、測定の結果表を送付<br>事業費：59万円（令和2年度）<br>事業期間：平成30年度～                                         |
| 継続   | 放射線講演会・<br>個別相談会            | 市内                              | 事業内容：測定結果に基づき、個別相談会を開催<br>事業期間：平成23年度～                                                                        |
| 継続   | 甲状腺超音波検査                    | 市内全域<br>（各小・中学校等）<br>県内・県外医療機関等 | 事業内容：県民健康調査の一貫として県が実施<br>検査の結果、結節性病変（しこり）等を認めた場合は、医大病院等で二次検査を実施<br>事業期間：平成25年度～                               |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

空間線量測定については、健康対策を考えるうえで線量率の変化を把握することが重要であるため、調査内容等を見直しながら今後も継続していきます。

外部被ばく線量測定及び内部被ばく検査については、健康への不安解消や、放射線を避けるための意識づけとなるため、今後もより多くの方が継続して測定・検査を行うよう、情報を発信していきます。併せて、相馬市民・福島県民というだけで、根拠のない偏見による差別を受けないために、測定結果をまとめた結果表の送付を行っています。

甲状腺検査についても、より受診しやすい体制づくりや、検査の目的及び継続受診の必要性の周知を県と連携して行い、長期にわたって受診していただくよう努めていきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

#### 第6節 放射線対策

- (2) 市内の空間線量の把握
- (3) 外部被ばく線量検査、内部被ばく検査の継続
- (4) 学校施設における放射線量等測定

## 第2節 風評払しょく

### 1.情報発信

所管課：民生部放射能対策室、保健福祉部社会福祉課、産業部農林水産課、教育部学校教育課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

福島県産の農水産物については、放射性物質の検査を徹底し、安全を確認したうえで流通・販売をおこなっていますが、原子力災害発生から10年経過した現在においても未だ風評が根強く残っています。

風評を払しょくするため、J Aや漁協等、各関係機関と連携し、放射性物質の検査体制や検査結果に基づく農水産物の安全性などが消費者に正しく理解されるよう、情報を発信していきます。

また、浜の賑わいを創出する復興のシンボルとして整備した相馬復興市民市場や磯部水産加工施設あるいは友好都市等でのイベントにおいて、相馬市産農水産物のPR活動を行い、配布したサンプルを実際に食していただくこと等により、品質や食味の良さを実感してもらい県内外にファンを増やしていきます。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名            | 実施地区・箇所      | 事業概要                                                                                                     |
|------|----------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規   | 市農水産物PR事業      | 相馬復興市民市場     | 事業内容：市農水産物等の販売<br>市水産物を中心としたメニュー提供（食堂）<br>各種イベントやホームページ等による市農水産物のPR<br>事業費：4,446万円（令和2年度）<br>事業期間：令和2年度～ |
| 継続   |                | 首都圏等         | 事業内容：首都圏や友好都市等のイベントに参加し、放射線対策の取組や県産品の安全性などの情報を提供<br>市農水産物のPRを行い、消費者の不安を払しょく<br>事業期間：平成25年度～              |
| 継続   | 自家消費野菜等放射性物質測定 | 市役所<br>玉野公民館 | 事業内容：自家消費野菜等の放射性物質の測定<br>測定結果を広報紙及びホームページに掲載<br>事業費：205万円（令和2年度）<br>事業期間：平成23年度～                         |
| 継続   | 給食の放射性物質測定事業   | 市内各小中学校      | 事業内容：学校給食の放射性物質を測定<br>測定結果を市ホームページにて公表<br>事業費：1,566万円（令和2年度）<br>事業期間：平成24年度～                             |
|      |                | 市内各認可保育園     | 事業内容：保育所給食の放射性物質を測定<br>測定結果を各園にて公表<br>事業費：1,096万円（令和2年度）<br>事業期間：平成24年度～                                 |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

福島第一原子力発電所で発生している処理水の処分問題等、原子力災害に伴う風評は収束の見通しが不透明な状況であり、払しょくに向けた取組は今後も継続して行う必要があります。



食品の放射性物質測定においては、野生のきのこなど出荷制限中の一部の食品を除き、ほとんど放射性物質は検出されていませんが、全国の消費者にその事実が正しく認識されていないため、検査結果の公表を継続し、食品への不安解消を図っていきます。

また、相馬復興市民市場や磯部水産加工施設等を活用し、風評の払しょくや地元農水産業の復興につなげていきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

#### 第1節 新たな農業の振興

#### 第3節 水産業の振興

### 第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

#### 第6節 放射能対策



相馬復興市民市場（浜の駅 松川浦）



自家消費野菜等放射性物質測定

## 2.地産地消

所管課：民生部放射能対策室、産業部農林水産課、教育部学校教育課

### 概要（目的、これまでの取組、現状・課題等）

地元の消費者が、自ら相馬市産農水産物の安全性を理解し、積極的に消費する地産地消の取組は、地域経済の循環を活性化し、地場製品の消費拡大を図るだけではなく、農水産業への理解の促進に繋がり、風評払しょくのための大きな力になります。

相馬復興市民市場にて、新鮮で安価な相馬市産農水産物の販売を行うほか、イベントでのサンプル配布等を通じて地場製品の安全性や美味しさをPRしていきます。

また、市内小中学校での食育教室の開催や、地場製品を活用した給食を提供することで、地産地消の取組を進めています。

さらに、市民が安心して相馬で採れた食材等を消費できるよう、自家消費野菜等や学校給食の放射性物質検査及び公表をおこないます。

## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                 | 実施地区・箇所      | 事業概要                                                                                                           |
|------|---------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規   | 市農水産物 PR 事業【再掲】     | 相馬復興市民市場     | 事業内容：市農水産物等の販売<br>市水産物を中心としたメニュー提供（食堂）<br>各種イベントやホームページ等による市農水産物の PR<br>事業費：4,446 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：令和 2 年度～ |
| 継続   | 地産地消の推進             | 市内全域         | 事業内容：市内イベント等での相馬市産農水産物の P R 実施<br>学校給食における相馬市産農水産物の積極的活用<br>事業期間：平成 24 年度～                                     |
| 継続   | 学校給食での放射性物質測定事業【再掲】 | 市内各小中学校      | 事業内容：学校給食の放射性物質の測定<br>測定結果を市ホームページにて公表<br>事業費：1,566 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 24 年度～                              |
| 継続   | 食育の推進               |              | 事業内容：栄養教諭や東京農業大学による食育講座等実施<br>相馬市産農水産物の積極的な授業での活用<br>食文化を継承する郷土料理の献立の導入                                        |
| 継続   | 自家消費野菜等放射性物質測定【再掲】  | 市役所<br>玉野公民館 | 事業内容：自家消費野菜等の放射性物質の測定<br>測定結果を広報紙及びホームページに掲載<br>事業費：205 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 23 年度～                          |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

市民に安心して相馬市産農水産物を消費していただくため、これらの放射性物質測定を継続するとともに、安全性が伝わるよう、効果的な情報発信を行います。

また、学校給食における相馬市産農水産物の活用には、安定的な数量確保の点で課題もありますが、地場産品の活用は、子どもたちが多彩な食材に触れ、地元の恵みと郷土の味を知る機会となることから、今後も積極的に地産地消の取組を進めていきます。



小学生による磯部水産加工施設の見学

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第 3 章 生き抜く力を育む学校教育の充実

#### 第 3 節 生き抜く力を育む学校教育の充実

##### (5) 学校施設の充実

### 第 4 章 地域特性を活かした良質な産業づくり

#### 第 1 節 新たな農業の振興

#### 第 3 節 水産業の振興

##### (1) 早期の本格操業の再開

##### (2) 安全で安心な水産物の生産と供給

## 第3章 産業・生業の再生

### 第1節 農林業

#### 1. 農林業の再生

所管課：産業部農林水産課

##### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災の津波によって被災した市内沿岸部の農地は、市内農地全体の約40%にあたる約1,100haにのぼりました。これらの津波の被災農地は、和田地区・八沢地区ほ場整備事業及び災害復旧事業等によって、震災前と同様に作付け可能な農地となりました。

今後は、これらの復旧した農地等も含めて、継続的かつ安定的な営農や環境保全、農地集積や生産コスト低減などによる農業経営の効率化を図るため、農業法人の設立を推進するとともに、担い手の育成等について適切な支援を行っていきます。

また、原子力災害の影響で停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備及び林道を整備することにより、森林内の放射性物質の低減と森林の再生を図り、低下しつつある森林の公益的機能、多面的機能等の回復に取り組みます。

##### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名        | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                                       |
|------|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 農業法人設立の推進  | 市内全域    | 事業内容：農業経営の効率化等を図るため、農業法人の設立を推進<br>事業期間：平成24年度～                                             |
| 継続   | ふくしま森林再生事業 | 市内      | 事業内容：人工林の間伐等の森林整備と路網整備を一体的に実施<br>事業面積：1,091ha<br>事業費：3億1,800万円(令和2年度)<br>事業期間：平成26年度～令和7年度 |

##### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

今後は、復旧した農地の継続的な利用と地域農業の経営安定化を図るため、若手農業者などの担い手の育成や新たな農業法人の設立を目指し、平成30年12月に締結した東京農業大学との包括連携協定に基づき、農業法人の健全経営のための支援に取り組みます。

また、森林整備については、私有地が多く、個人との調整が必要となりますが、福島県森林組合連合会等の関係機関と連携を図りながら円滑に事業を進めていきます。

加えて、除染をした森林との境界に位置する農地について、今後も放射線の影響を注視し、適正な管理に取り組んでいきます。



災害復旧した水田の稲刈り状況



## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

#### 第1節 新たな農業の振興

#### 第2節 森林の保全

## 2.有害鳥獣対策

所管課：産業部農林水産課、相馬方部衛生組合

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災後、福島第一原子力発電所事故の影響により野生鳥獣類が食用に適さなくなったことや、狩猟者が減少していることにともない、イノシシ等の個体数が激増し、農作物等の被害が増加しています。

そのため市は、狩猟従事者の技術の向上と若手狩猟者の育成を図るための「相馬市初野射撃場」や、駆除された鳥獣を焼却するための「有害鳥獣焼却施設」を整備しました。

さらに、狩猟従事者への支援や農作物被害防止対策のための助成などを推進します。

### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名               | 実施地区・箇所         | 事業概要                                                                                                      |
|------|-------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 農作物等イノシシ被害対策事業    | 市内              | 事業内容：農作物等のイノシシ被害対策施設整備費の補助<br>事業費：167万円（令和2年度）<br>事業期間：平成21年度～                                            |
| 継続   | 相馬方部衛生組合・有害鳥獣焼却事業 | 有害鳥獣焼却施設（光陽三丁目） | 事業内容：有害鳥獣の焼却<br>事業費：882万円（令和2年度）<br>事業期間：平成28年度～                                                          |
| 継続   | 猟銃等取得助成           | 市内              | 事業内容：新規に相馬市鳥獣被害対策実施隊員となった方の猟銃取得等を助成（平成23年度以降に初めて狩猟免許及び猟銃所持許可証を取得等条件あり）<br>事業費：81万円（令和2年度）<br>事業期間：平成29年度～ |

### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

有害鳥獣による農作物の被害防止に向け、関係機関との連携のもとで個体数管理や被害防止対策を総合的に実施します。

また、駆除体制の継続化に向けて、初野射撃場を活用した狩猟従事者の増員や若手狩猟者の育成、狩猟技術の向上を図るとともに、農地への侵入防止柵の設置補助などを行い、有害鳥獣による農作物被害の減少を目指します。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

#### 第1節 新たな農業の振興

#### (3) 安全で安心な農作物の生産と供給



## 第2節 漁業

### 1. 漁業の再生

所管課：産業部農林水産課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、市は水産業基盤再生に必要な水産業共同利用施設を整備しましたが、これまで原子力災害により本格操業は自粛し、試験操業を余儀なくされてきました。今後の本格操業再開に向



シラス漁の風景

け、これまで整備してきた施設を活用し、本市水産業の生産流通体制を支援していきます。

また、風評の払しょくを図るため、相馬復興市民市場や磯部水産加工施設等を有効に活用するとともに、放射性物質の検査体制や検査結果に基づく水産物の安全性などの正確な情報発信とPR活動、学校給食における地産地消などを推進していきます。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                   |
|------|--------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 市水産業の情報発信及び市水産物のPR | 首都圏等    | 事業内容：市水産業の再開状況や水産物のPR、風評払しょくに向けた情報発信を行い、販路拡大・本格操業再開を支援<br>事業期間：平成25年度～ |
| 継続   | 漁業関係施設の活用          | 市内      | 事業内容：震災後整備した漁業関係施設を活用した生産流通体制の支援や水産物のPR等<br>事業期間：平成25年度～               |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

水産業共同利用施設を適切に運営管理するためには、指定管理者である相馬双葉漁業協同組合と連携を図る必要があります。そのため、日ごろから情報共有をし、衛生管理の徹底を図ります。

また、未だに水産物等への根強い風評があることから、安全性の情報発信など風評払しょくの取組を継続していきます。

さらに、相馬復興市民市場や磯部水産加工施設を通じて、安全安心な水産物の提供を行うことで風評払しょくにつなげるほか、交流人口の拡大を図れるよう有効に活用していきます。

#### 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第3節 水産業の振興

## 第3節 交流人口の拡大

### 1.特色を生かした交流人口の拡大

所管課:総務部地域防災対策室、企画政策部企画政策課、民生部生活環境課、産業部農林水産課、  
産業部商工観光課、建築課都市整備課、生涯学習部生涯学習課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

松川浦や潮干狩り場をはじめとする本市沿岸部の観光資源は、震災により甚大な被害を受けました。

市は、松川浦や原釜尾浜海水浴場等の復旧を進めるとともに、新たな観光資源として、光陽地区のスポーツ施設や、尾浜地区の相馬復興市民市場、尾浜こども公園などの整備を進めてきました。併せて、復興関連施設を和風デザインで統一して整備し、城下町にふさわしい景観づくりを進めています。これらの施設や、相馬野馬追をはじめとした本市の歴史・文化を観光資源として最大限活用し、来訪客の増加を図っていきます。

また、常磐自動車道及び相馬福島道路、JR 常磐線を活用し、交流人口の拡大による観光産業の活性化を図るため、市の観光拠点である相馬観光復興御案内処の観光客等の受入れ態勢をさらに強化するとともに、関係機関と連携し、本市の魅力の発信に努めていきます。

さらに、姉妹都市を始め、震災以降新たな交流が広がった災害時相互応援協定締結都市や友好都市、特産品相互取扱協定締結都市との文化、スポーツ、教育、産業等の多方面の分野での相互交流を促進していきます。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                     | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                                    |
|------|-------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 観光交流事業                  | 市内各地    | 事業内容：復興視察ガイド、観光ガイド、イベント企画<br>事業費：30 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 23 年度～                       |
|      |                         |         | 事業内容：サッカー交流イベント（交流試合、合宿）企画<br>事業費：148 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 25 年度～                     |
|      |                         |         | 事業内容：一日騎馬武者体験<br>事業費：16 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 29 年度～                                   |
| 継続   | ホームページ「相馬地方よろず街道絵図帖」の運営 | 市内      | 事業内容：市内の観光資源や事業者の情報など本市の魅力を発信し、訪れる際の参考となるサイトの運営<br>事業費：77 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 28 年度～ |
| 継続   | 相馬ブランド化の推進              | 市内      | 事業内容：相馬の特産品を「相馬ブランド」として認定、販売することで知名度の向上促進<br>事業期間：平成 30 年度～                             |
| 継続   | みちのく潮風トレイルによる観光交流推進事業   | 松川浦他    | 事業内容：ウォーキングイベントを開催<br>トレイルを活用した交流の推進<br>事業期間：平成 27 年度～                                  |



| 進捗状況 | 事業名                       | 実施地区・箇所                 | 事業概要                                                                                               |
|------|---------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 特産品相互取扱<br>交流             | 市内<br>大阪府泉佐野市<br>静岡県裾野市 | 事業内容：相互に特産品の販売・PRを行い、販路拡大を図る<br>相馬復興市民市場「地域商品コーナー」での販売<br>事業期間：平成28年度～（大阪府泉佐野市）<br>平成29年度～（静岡県裾野市） |
| 継続   | 災害時相互応援<br>協定締結都市<br>との交流 | 市内                      | 事業内容：消防団・女性消防隊等における相互交流の拡大<br>事業期間：平成25年度～                                                         |
| 継続   | 東京都稲城市<br>との友好都市<br>交流    | 市内<br>東京都稲城市            | 事業内容：広く各種交流の促進を図り、相互の地域発展につな<br>げる<br>事業期間：平成27年度～                                                 |
| 継続   | 東京都稲城市内<br>宿泊施設助成<br>事業   |                         | 事業内容：交流の促進を図るため稲城市内宿泊施設への宿泊費<br>用の一部を助成<br>事業費：14万円(令和2年度)<br>事業期間：平成29年度～                         |

### 今後の展開(実施上の課題、事業展開予定)

相馬観光復興御案内処の活動を充実させるとともに、市内の各種観光施設等を相互に連携・活用することにより、交流人口の拡大に努めます。

東日本最大級の規模を誇る相馬光陽パークゴルフ場をはじめとしたスポーツ施設、地元の新鮮な水産物を観光客に提供できる相馬復興市民市場、大型遊具を備えた尾浜こども公園などの新たな観光施設や、「相馬ブランド」として認証を受けた本市の魅力ある特産品などの情報を広く発信します。

また、一日騎馬武者体験やみちのく潮風トレイルを活用したイベントなどを開催し、集客を図ります。

さらに、特産品相互取扱協定締結都市等と連携し、都道府県の垣根を越え、お互いが特産品を取り扱うことで、宣伝や販路拡大につなげていきます。

加えて、新たな誘客の取組として、市内の宿泊施設へのレンタルサイクルの設置や、相馬港を活用したクルーズ船の寄港に向けた誘致活動を進め、地域の振興及び経済活性化に取り組んでいきます。

### 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第5節 観光産業の振興

第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

第5節 地域間交流の推進

(1) 姉妹都市、友好都市等との交流の推進

## 2.スポーツツーリズム

所管課：産業部商工観光課、生涯学習部生涯学習課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災後、新たな観光資源として整備したスポーツ施設等において、各種大会や関連イベント、合宿の誘致等を行い、スポーツツーリズムをさらに充実させ交流人口の拡大を図っていきます。

また、市の観光拠点として設置した相馬観光復興御案内処において、相馬スポーツツーリズム推進協議会と連携しながら、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を目的にイベントの企画等を行っています。

さらに、令和2年4月に完成したスポーツアリーナそうま第二体育館や同年7月にオープンした尾浜ビーチバレーボール場、震災後リニューアルされた光陽サッカー場や光陽ソフトボール場、光陽パークゴルフ場、松川浦パークゴルフ場などの各施設を管理する関係団体と連携を図りながら、大会等の開催により他地域からの利用者の受入れに努めます。

### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                | 実施地区・箇所      | 事業概要                                                                                             |
|------|--------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 相馬スポーツツーリズム推進協議会事業 | 市内各地         | 事業内容：各種スポーツの大会や関連イベントの誘致に向け、宿泊の手配など様々な企画・運営の支援を実施<br>事業費：120万円（運営補助金）（令和2年度）<br>事業期間：平成25年度～     |
| 継続   | 市町村対抗福島県ソフトボール大会事業 | 光陽ソフトボール場    | 事業内容：相馬市を会場に、県内各市町村が参加する市町村対抗福島県ソフトボール大会を開催<br>事業費：100万円（運営補助金）（令和2年度）<br>事業期間：平成26年度～           |
| 継続   | 屋内スポーツ施設の活用        | 相馬こどもドーム     | 施設概要：屋内スポーツ施設（人工芝フィールド約1,000㎡）<br>事業費：525万円（令和2年度）<br>事業期間：平成26年度～                               |
|      |                    | 相馬市民プール      | 施設概要：屋内型プール（25mプール、幼児用プール等）<br>事業費：1,625万円（令和2年度）<br>実施期間：平成29年度～（利用可能期間：5月～10月）                 |
|      |                    | スポーツアリーナそうま  | 施設概要：第一体育館（アリーナ、柔・剣道場、弓道場等）<br>第二体育館（アリーナ、軽運動場等）<br>事業費：3,622万円（令和2年度）<br>実施期間：令和2年度～（第二体育館供用開始） |
| 継続   | 屋外スポーツ施設の活用        | 光陽サッカー場      | 施設概要：天然芝コート3面、人工芝コート2面等<br>事業費：4,777万円（令和2年度）<br>事業期間：平成25年度～                                    |
|      |                    | 光陽ソフトボール場    | 施設概要：グラウンド4面（外野面天然芝）、多目的広場等<br>事業費：1,252万円（令和2年度）<br>事業期間：平成26年度～                                |
|      |                    | 相馬光陽パークゴルフ場  | 施設概要：9コース81ホール、レストハウス等<br>事業費：2,257万円（令和2年度）<br>事業期間：平成23年度～                                     |
|      |                    | 松川浦パークゴルフ場   | 施設概要：4コース36ホール<br>事業費：605万円（令和2年度）<br>事業期間：平成23年度～                                               |
|      |                    | 尾浜ビーチバレーボール場 | 施設概要：ビーチバレーコート4面<br>事業費：186万円（令和2年度）<br>事業期間：令和2年度～                                              |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

地域活性化のためにも、宿泊を伴う県内外からの利用者を確保するための取組を強化していく必要があります。また、スポーツ合宿や大会等を誘致するため、スポーツ施設や宿泊施設等のパンフレットを作成（リニューアル）し各種団体等へのPRをするとともに、良好な施設環境を維持していく必要があります。

今後もスポーツツーリズムによる交流人口の拡大を目指し、スポーツ施設の適正な維持管理に努め、相馬市観光協会や相馬観光復興御案内処、NPO、宿泊施設等との連携を密にし、合宿等の誘致や宿泊を伴った大会の開催を企画するとともに、様々な機会をとらえて施設のPRを行っていきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を生かした良質な産業づくり

第5節 観光産業の振興

(3) スポーツ観光の推進

第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

第6節 スポーツ・レクリエーション活動の充実

(2) スポーツ施設の維持管理と利活用の促進



ビーチバレーボール大会



ソフトボール大会

## 第4節 企業誘致

### 1.企業誘致の推進

所管課：産業部商工観光課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災の影響で職を失った方の生活再建のため、雇用の場の確保を目的に、市は相馬中核工業団地等への企業誘致に努めてきました。

また、本市は、重要港湾である相馬港を有しているほか、常磐自動車道や相馬福島道路といった高速交通ネットワークが充実しており、物流の拠点としての強みがあります。今後はこの本市の強みを広く PR するとともに、国や県、福島県イノベーション・コースト推進機構、日本立地センター等との連携を密にしながら、良質な企業を誘致します。

さらに、既誘致企業の事業拡大や工場増設等を支援し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名      | 実施地区・箇所   | 事業概要                                                           |
|------|----------|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 継続   | 企業立地対策事業 | 市内<br>首都圏 | 事業内容：企業訪問、立地セミナー参加（中核工業団地の分譲 PR、誘致活動、情報収集活動）<br>事業期間：平成 23 年度～ |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

本市の発展につながるような良質な企業の誘致のため、関係機関と連携しながら情報の発信及び収集に努め、企業訪問を継続するとともに、既誘致企業の事業拡大や工場増設等についても細やかな相談体制を構築し支援していきます。

また、低炭素社会の実現に向け、次世代のクリーンなエネルギー源として期待される水素の製造から貯蔵、輸送、活用にいたる先駆的な水素研究の結果を踏まえた関連ビジネスの創出につなげます。

一方で、工場の新設・増設が進むことで、企業ニーズに応じた人材の確保が課題となっています。引き続き、市民や市内の小中学生、相双管内の高校生へ向け地元企業の情報を発信するとともに、教育委員会と連携して小中学生を対象に地元企業の見学や体験学習の機会を設ける等、企業が求める人材の確保・育成を図ります。

#### 「相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第 4 章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第 4 節 商工業の振興

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 企業間連携の推進と企業が求める人材の育成

## 第4章 子育て・教育

### 第1節 子育て支援

#### 1.子育てしやすい環境づくり

所管課：保健福祉部社会福祉課、保健福祉部愛育園、建設部都市整備課、教育部学校教育課

##### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災に伴う住居の移転等により、住み慣れた土地を離れるのみならず、親世帯と子世帯の分離が進むなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しました。子どもたちの健全な育成や事故防止につながっていた地域のコミュニケーションが弱まったことから、新たな環境で生活をはじめた子どもたちが、安全に生活できるよう放課後児童クラブを継続的に運営していきます。

また、子育てに関する情報提供やネットワークづくりの推進をするとともに、学校給食費を無料とするなど、子育て世代への支援を行っています。

さらに、子どもたちが安心して遊び、多世代間のコミュニティの場となる施設を整備し、子どもを育てやすい地域づくりを進めます。

##### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                     | 実施地区・箇所     | 事業概要                                                                                             |
|------|-------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 放課後児童クラブ事業              | 市内各放課後児童クラブ | 事業内容：放課後児童クラブを運営し、児童の健全な育成と事故防止を図る<br>事業期間：平成24年度～                                               |
| 継続   | 地域子育て支援施設「相馬愛育園」の活用     | 相馬愛育園       | 事業内容：親子の交流の場や地域の子育て関連情報等の提供<br>育児相談の実施<br>一時預かり事業、放課後児童クラブ<br>事業費：2,089万円（令和2年度）<br>事業期間：平成27年度～ |
| 継続   | 角田公園休憩所「相馬こどものみんなの家」の活用 | 相馬こどものみんなの家 | 事業内容：角田公園内休憩所に保育士等を配置し、子育て支援の拠点とする<br>事業費：687万円（令和2年度）<br>事業期間：平成26年度～                           |
| 継続   | 学校給食費の無料化               | 市内各小中学校     | 事業内容：学校給食費を無料化することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する<br>事業費：16,018万円（令和2年度）<br>事業期間：平成30年度～                    |
| 新規   | 「尾浜こども公園」の管理・運営         | 尾浜こども公園     | 事業内容：公園の適切な管理・運営<br>子育て世代等が利用しやすい環境づくり<br>事業費：536万円（令和2年度）<br>事業期間：令和2年度～                        |

##### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

放課後児童クラブについて、利用者ニーズに対応し、平成28年度に利用対象児童を全学年へと拡大しましたが、さらなるニーズへの対応が求められています。そのため、引き続き関係機関と連携し運営のために必要な放課後児童支援員の確保に努めるとともに、支



援員の資質向上につながる各種研修への参加や受入れ体制の強化などにより、安心して子どもを預けられる環境づくりを行います。

また、相馬愛育園について、各種事業を継続的に実施していくため、広報紙や SNS、市ホームページ等を通して施設内容及びイベント等について情報発信し、各種事業への参加を促すなど、子どもを育てやすい環境づくりを進めます。事業実施にあたってはアンケート等を活用し、利用者の声を踏まえた支援策の見直しや保育士や放課後児童支援員等の安定的な人材確保に努めます

さらに、尾浜こども公園について、地域住民主体で構成された NPO に管理を委託することにより、地域から親しまれる公園にしていくとともに、幅広い世代が利用できる施設として子育て世代のみならず多世代間のコミュニティの場となるよう努めます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第 3 章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

#### 第 1 節 子育て環境の整備

- (1) 安心して子育てができる環境づくり
- (2) 子育て、子育てを支援する地域内交流の活性化
- (3) 心豊かでたくましい子どもを育む保育の推進



相馬こどものみんなの家での「プレおやこ教室」



相馬愛育園での地域子育て支援拠点事業



尾浜こども公園の屋外遊具



## 第2節 教育の充実

### 1.学力の向上

所管課:教育部学校教育課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により、応急仮設住宅への入居を余儀なくされるなど、学習環境が変化した子どもたちがいたことから、特色ある学習を推進し学力向上に資することを目的に、被災した沿岸部の磯部中学校、中村第二中学校へICT機器を導入しました。

この取組により生徒の学習意欲向上の効果が見られたことから、令和元年度からは国のGIGAスクール構想に基づき市内の各小中学校へICT機器を順次導入し、授業での活用を積極的に推進しています。さらに、読解力向上のためのリーディングスキルテストを活用し、学校教育の両輪として事業を展開していきます。

また、中学生を主な対象として、東京大学及び特定非営利活動法人相馬フォロアチームと連携し、東京大学学生ボランティアによる学習支援活動(相馬寺子屋事業)を行い、総合的な学力の向上を目指します。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                       | 実施地区・箇所                  | 事業概要                                                                                                                                                                                  |
|------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | ICTリテラシーの向上の推進と情報モラル教育の充実 | 市内各小中学校                  | 事業内容: ICT機器を活用した授業公開や外部講師を招へいた研究会を実施<br>情報モラルについて指導する時間を各教科や学級活動に位置付け<br>事業期間: 平成29年度～                                                                                                |
| 継続   | ICT支援員を活用した研修の充実          |                          | 事業内容: ICT支援員を配置し、デジタル教材の開発など学校でのICT機器活用の促進や教員研修に活用<br>事業費: 1,746万円(令和2年度)<br>事業期間: 平成29年度～                                                                                            |
| 新規   | GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備    |                          | 事業内容: 子どもたち一人ひとりに個別最適化された学習や創造性を育む教育ICT環境を実現するため、児童生徒1人1台のタブレット端末の導入及び校内の高速大容量ネットワーク環境を整備<br>事業費: 7,706万円(令和2年度)<br>事業期間: 平成29年度～(市独自のICT機器導入推進事業)<br>令和2年度～(GIGAスクール構想に基づくICT環境推進事業) |
| 新規   | リーディングスキルテスト(RST)事業       |                          | 事業内容: リーディングスキルテストにより児童生徒の読解力を分析し、授業改善や指導力向上、学力向上を図る<br>事業費: 505万円(令和2年度)<br>事業期間: 令和2年度～                                                                                             |
| 継続   | 「相馬寺子屋」事業                 | 生涯学習会館<br>LVMH子どもアート・メゾン | 事業内容: 東京大学学生ボランティアによる、中学生を対象とした学力向上のための学習支援<br>事業費: 231万円(令和2年度)<br>事業期間: 平成23年度～                                                                                                     |

### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

国のGIGAスクール構想に基づき、令和4年度までに市内の全小中学校、全児童生徒分のタブレット端末を整備する予定です。これらを最大限活用するため、ICT機器活用スキルアップを目的とした講習会・研修会を定期的を実施し、児童生徒の学力向上が図れるよう取り組んでいきます。

「相馬寺子屋」事業では、震災から10年が経過し、大学生ボランティアの確保が年々難しくなっていることが課題に挙げられます。中学生が自身の将来を具体的にイメージする機会となる本事業は、今後も運営方法を見直しながら継続し、中学生の総合的な学力向上に努めていきます。



「相馬寺子屋」事業

### 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第3章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (7) 開かれた学校づくりの推進と家庭との連携
- (11) 情報教育の充実

## 2.健やかな成長

所管課:教育部学校教育課、生涯学習部生涯学習課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災を起因とする学校や家庭環境の変化等によるストレスや原子力災害の影響による運動不足が、今もなお子どもたちの健全な成長の妨げとなっています。

そのため市は、「LVMH 子どもアート・メゾン」を活動拠点とし、子どもたちの情操教育や学力向上の取組を行っています。

また、子どもたちが音楽活動を通じて積極性、協調性、規律の大切さを学ぶ機会として一般社団法人エル・システムジャパンと連携し「音楽による生きる力を育む事業」を実施しています。

さらに、子どもたちが放射線の不安を感じることなく運動できる屋内施設として、相馬市民プールや相馬こどもドーム、スポーツアリーナそうま第2体育館を整備しました。

屋外での活動も徐々に増加傾向にあるため、屋内外のスポーツ施設の利用を促進し、子どもたちの健康増進を支援していきます。

## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                        | 実施地区・箇所                   | 事業概要                                                                                                                      |
|------|----------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 子どもの情操教育事業                 | LVMH 子どもアート・メゾン           | 事業内容：絵本の閲覧、エル・システム音楽教室等の実施<br>事業期間：平成 24 年度～                                                                              |
| 継続   | 「相馬寺子屋」事業【再掲】              | 生涯学習会館<br>LVMH 子どもアート・メゾン | 事業内容：東京大学学生ボランティアによる、中学生を対象とした学習支援<br>事業費：231 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 23 年度～                                               |
| 継続   | 相馬子どもオーケストラ＆コーラスへの講師等の派遣事業 | 市民会館<br>中央公民館等            | 事業内容：市内の小中学生を対象に無償で音楽指導教室を開催<br>技術・指導経験のある音楽専攻者を中心とした大学生、社会人の楽器指導ボランティアを定期的に派遣<br>事業費：1,004 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 24 年度～ |
| 継続   | 学校の鑑賞教室への演奏家等の派遣事業         | 市内各小中学校                   | 事業内容：学校で生の音楽鑑賞教室活動を実施<br>事業費：75 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 24 年度～                                                             |
| 継続   | エル・システム子ども音楽祭の開催           | 市民会館                      | 事業内容：市内各校で音楽活動を行う子どもたちが参加できる<br>市民向けコンサートの開催に併せて、子どもたちの交流プログラムを実施<br>事業費：455 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 26 年度～                |
| 継続   | 屋内スポーツ施設の活用【再掲】            | 相馬こどもドーム                  | 施設概要：屋内スポーツ施設（人工芝フィールド約 1,000 m <sup>2</sup> ）<br>事業費：525 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：平成 26 年度～                                   |
|      |                            | 相馬市民プール                   | 施設概要：屋内型プール（25m プール、幼児用プール 等）<br>事業費：1,625 万円（令和 2 年度）<br>実施期間：平成 29 年度～                                                  |
|      |                            | スポーツアリーナ<br>そうま           | 施設概要：第一体育館（アリーナ、柔・剣道場、弓道場 等）<br>第二体育館（アリーナ、軽運動場 等）<br>事業費：3,622 万円（令和 2 年度）<br>実施期間：令和 2 年度～（第 2 体育館供用開始）                 |

## 今後の方針(事業上の課題、事業展開予定)

LVMH 子どもアート・メゾンは、情操教育の活動拠点として子どもたちが日常的に利用しやすい施設となるよう、事業の見直しや情報発信をしていきます。

「音楽による生きる力を育む事業」は、子どもの技術に合わせた指導者や指導場所、財源の確保のほか、財源に見合った事業展開について一般社団法人エル・システムジャパンと共に検討していく必要があります。本事業は、有為な人材の育成のみならず、子どもたちの活躍が震災により傷ついた市民の心を癒やすとともに、特色ある音楽祭の開催によって交流人口の拡大にも寄与しています。今後も様々なツールを活用しながら、市内外に広く活動内容を伝え、本事業の活動を応援していただく支援者を増やしていきます。

また、子どもたちの体力向上や健康増進のため、屋内外のスポーツ施設の利用を促進するとともに、安全・安心かつ気軽に利用できるよう、施設管理の徹底を図っていきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第 3 章 安心な子育て環境の整備と心豊かに生き抜くひとづくり

第 3 節 生き抜く力を育む学校教育の充実

(2) 豊かな心の育成と生徒指導の充実

(3) 体力の向上と健康課題の改善の推進

## 第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜く人づくり

### 第2節 芸術文化の振興と文化財の保存、活用

#### (1) 芸術文化活動の促進



相馬子どもオーケストラ



相馬こどもドームでのイベント



## 第5章 震災を乗り越えた新しい相馬

### 第1節 新しいまちづくり

#### 1.災害危険区域の活用

所管課：企画政策部企画政策課、建設部都市整備課

##### 概要（目的、これまでの取組、現状・課題等）

市では、震災の経験から再度津波が来襲した場合、甚大な被害が想定される区域を「災害危険区域」に指定し、建築制限を行っています。

この災害危険区域では、国や県が津波対策として海岸防災林や防災緑地を整備しており、さらに原釜・尾浜地区には水産業関係施設や尾浜こども公園、相馬復興市民市場などの交流人口拡大につながる施設が完成しています。残る原釜・尾浜地区の土地は、主に産業用地とする計画であり、今後は事業者等が立地しやすい土地となるよう努めています。

また、磯部地区においては、磯部水産加工施設を整備し、さらに復旧が困難な農用地も含め太陽光発電施設用地として使用しています。現在は磯部地区の方々の心の拠り所となる場所となるよう、磯部地区慰霊碑公園（仮称）の整備を進めています。

##### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                     | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                           |
|------|-------------------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 継続   | 「磯部地区慰霊碑公園周辺整備意見交換会」の開催 | 磯部地区    | 事業内容：地元住民代表と意見交換を実施し、整備内容を検討<br>事業期間：平成 30 年度～                 |
| 継続   | 磯部地区慰霊碑公園（仮称）整備事業       | 磯部地区    | 事業内容：磯部地区慰霊碑公園（仮称）の整備<br>事業費：560 万円（令和 2 年度）<br>実施期間：平成 29 年度～ |

##### 今後の方針（実施上の課題、事業展開予定）

残る災害危険区域の土地利用については、地元住民の意見等を踏まえて土地利用計画を検討します。

また、「磯部地区慰霊碑公園（仮称）」については、地域住民を中心とした整備後の管理運営体制を整え、地域住民の心の拠り所となるよう順次整備を進めています。

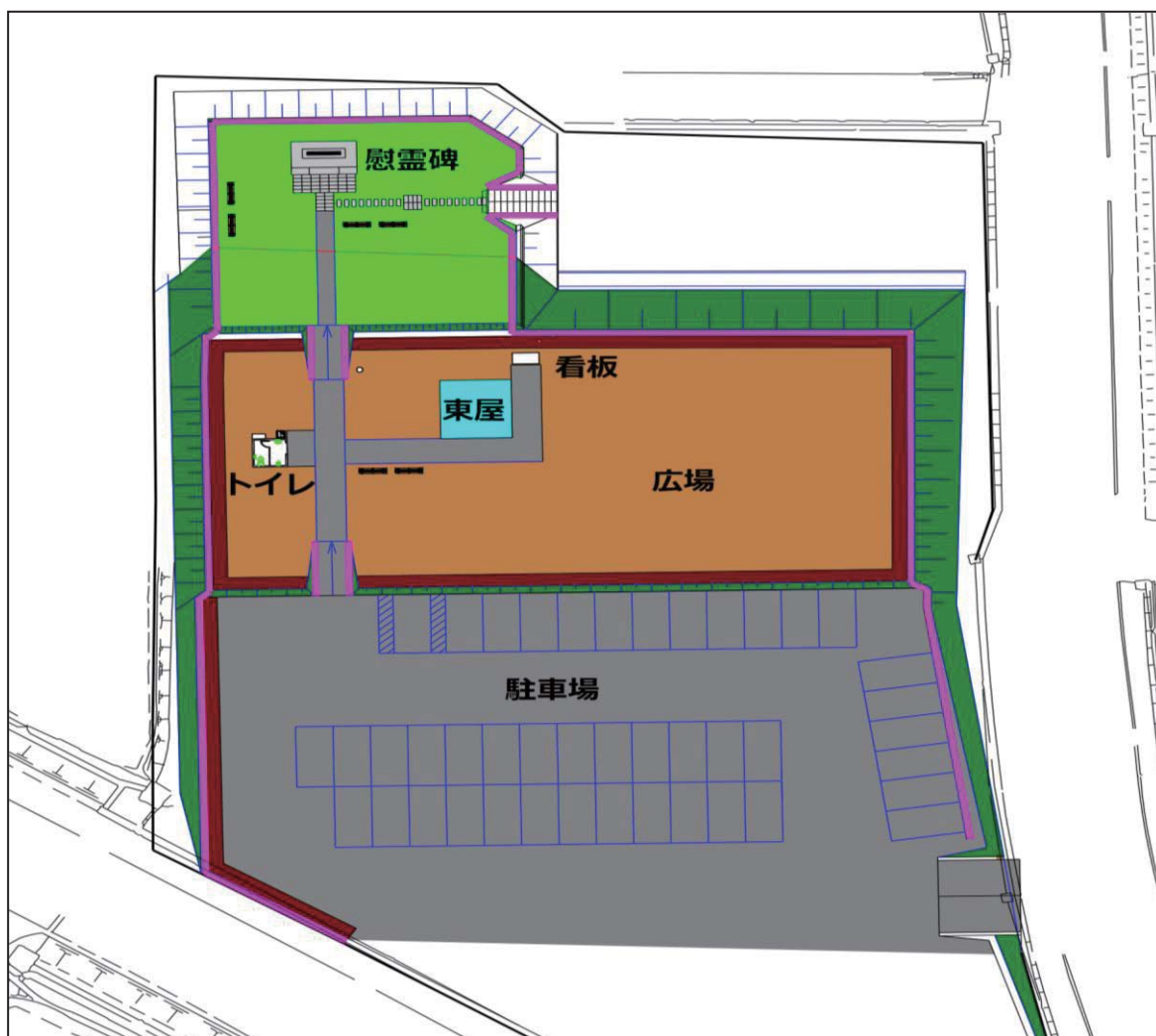
##### 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第 8 章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

第 2 節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

（4）災害危険区域の土地利用





磯部地区慰霊碑公園(仮称) 平面図

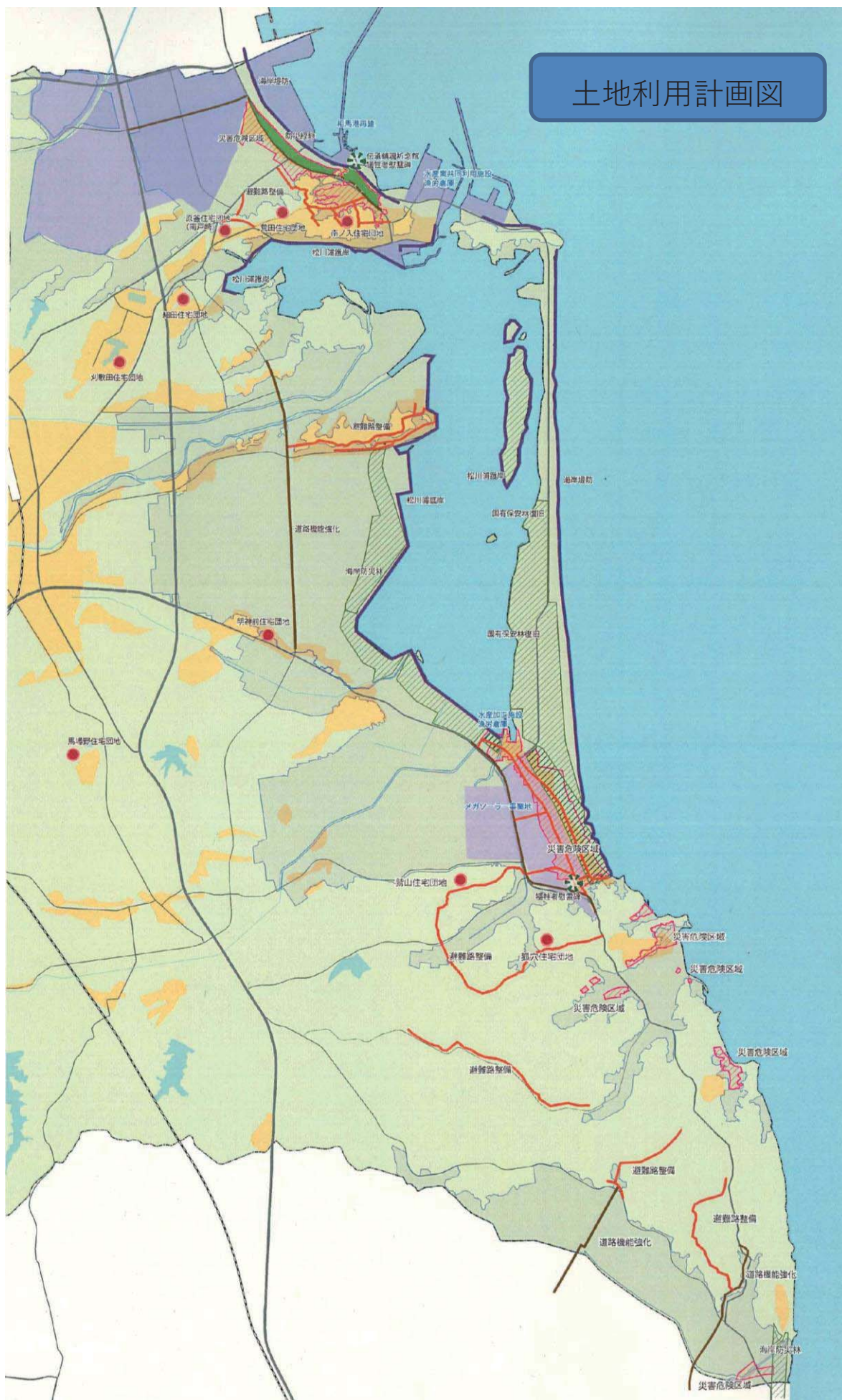


尾浜こども公園

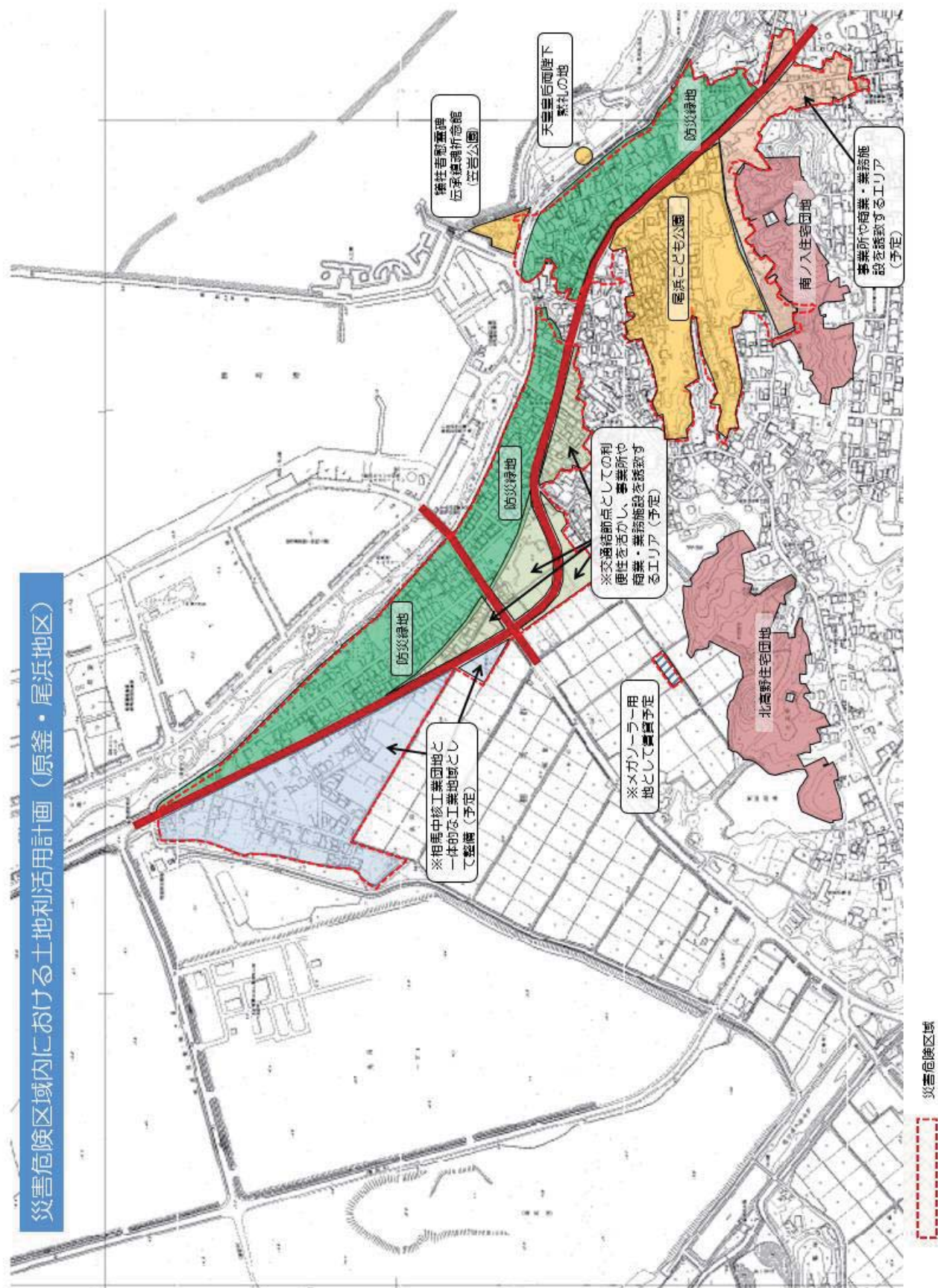


尾浜交流館（尾浜こども公園内）

土地利用計画図

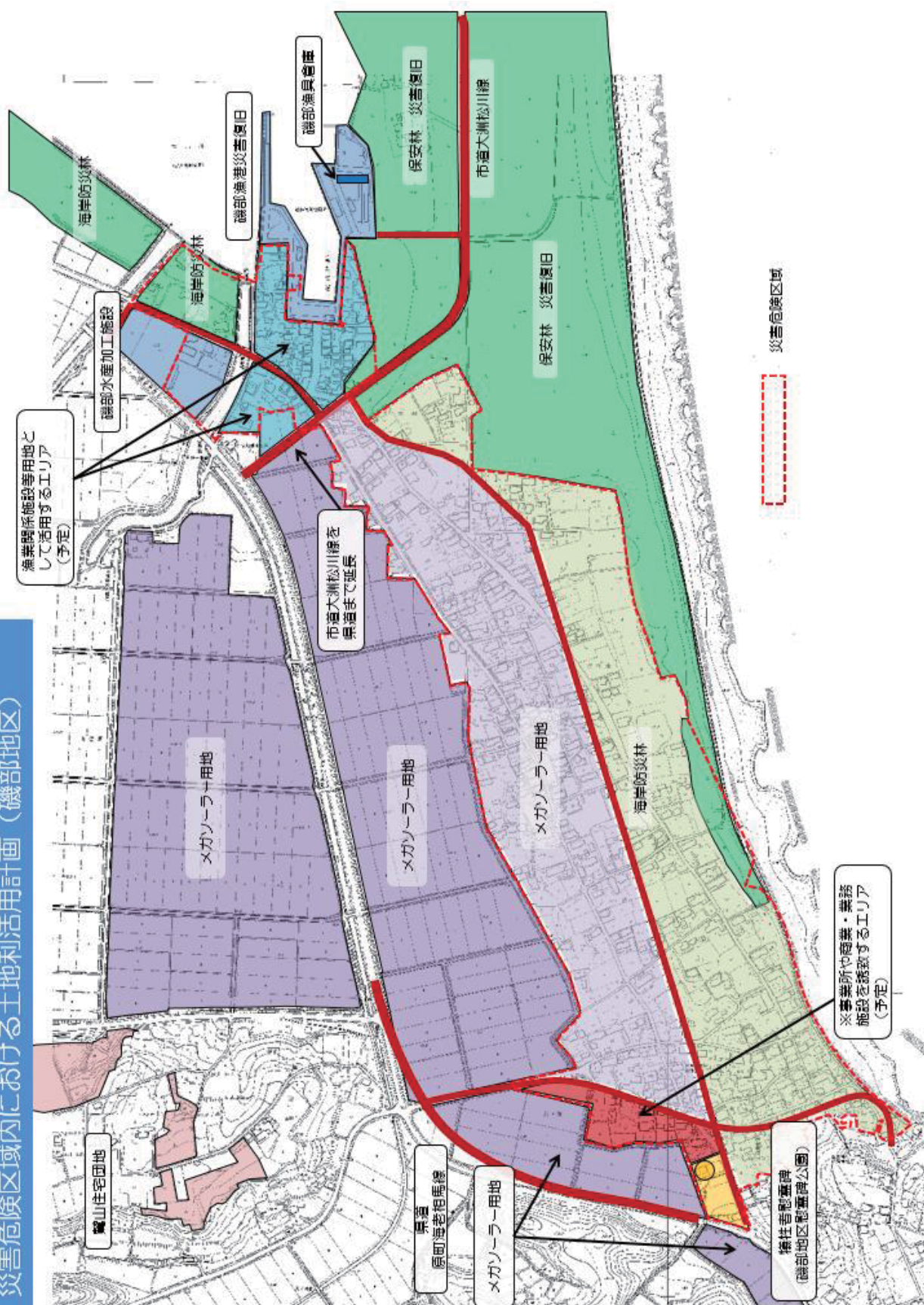








# 災害危険区域内における土地利用計画（磯部地区）



## 2.インフラの整備と活用

所管課: 企画政策部企画政策課、産業部農林水産課、建設部都市整備課、  
建設部高速道路推進室、建設部土木課、建設部下水道課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により、沿岸部を中心に道路や排水施設といったインフラは壊滅的な被害を受けました。そのため市は、早期から復旧・復興工事を行い、震災から10年でインフラ整備はほぼ完了しました。

また、将来再び津波が来襲した場合に、震災時に津波で被災した地域から被害の及ばない安全な地域へスムーズに移動できるよう、避難道路の整備を進めてきました。

漁村集落である岩子地区は、高潮・高波や津波等に対して十分な安全が確保されていない状況にあるため、浸水防護施設の整備を進め、地域住民の生活の安全性を向上させるとともに、地域水産業の復興を支援していきます。

地盤沈下が発生した地域では、雨水排水路やポンプ場の建設、排水機場の復旧による恒久的な排水対策を講じました。

加えて、復興の加速化と市勢進展のために重要なインフラ整備の一環として、常磐自動車道や復興支援道路「相馬福島道路」の早期完成、J R 常磐線の早期運転再開の要望活動に関係機関へ実施しました。その結果、常磐自動車道は平成27年3月1日に常磐富岡IC～浪江IC間が開通して全線開通、J R 常磐線は、令和2年3月14日に全線が再開通するとともに、東京都内と相馬地方を直接つなぐ特急「ひたち」の運転が再開されました。また、復興支援道路「相馬福島道路」は、一部未開通区間の霊山IC～伊達桑折IC間の工事が現在進められており、令和3年度初頭に全線開通する予定です。これらの道路等は、企業誘致や交流人口の拡大につながる有効なツールとして、また救急医療搬送時の命の道としてなど、様々な場面において活用されることが期待されます。

今後は、一部残るインフラ整備を確実にしつつ、整備された施設・設備等の適切な維持管理に努めていきます。

さらに、令和元年度東日本台風により被災した河川等の復旧を急ぐとともに、今後の災害に備えた整備を行っていきます。



9年ぶりに全線開通したJR常磐線を走る特急「ひたち」



## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名           | 実施地区・箇所                        | 事業概要                                                                                            |
|------|---------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 防災・震災対策道路整備事業 | 日下石石上線<br>(岩子地区)               | 事業内容：延長=2,679.9m、舗装幅員=9.75m<br>総事業費：36 億 6,553 万円<br>事業期間：平成 24 年度～令和 3 年度                      |
|      |               | 東部 462 号線<br>(磯部地区)            | 事業内容：延長=1,921.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：10 億 4,154 万円<br>事業期間：平成 24 年度～令和 3 年度                       |
| 継続   | 要望・広報活動       | 国(雨水排水施設管理費)                   | 事業内容：雨水排水施設の適切な維持管理を行っていくため、国に対し財源措置に対する要望活動実施                                                  |
|      |               | 東日本旅客鉄道株式会社<br>(JR 常磐線)        | 事業内容：沿線自治体をはじめとする関係機関と連携し、東日本旅客鉄道株式会社にに対し JR 常磐線の増便や駅構内の整備等の要望活動実施                              |
|      |               | 国土交通省<br>NEXCO 東日本<br>(常磐自動車道) | 事業内容：国土交通省、NEXCO 東日本に対する常磐自動車道の早期 4 車線化等の要望活動の実施<br>関係機関との連携による事業進捗状況や整備効果に関する広報活動の展開           |
| 継続   | 相馬駅エレベーター設置   | 東日本旅客鉄道株式会社                    | 事業内容：東日本旅客鉄道株式会社が相馬駅上り、下りホームへ 1 基ずつエレベーターを設置することへの支援<br>事業費：1 億円(令和 2 年度)<br>事業期間：令和元年度～令和 3 年度 |
| 継続   | 漁業集落防災機能強化事業  | 岩子地区                           | 事業内容：浸水防護施設整備 L=824m<br>総事業費：10 億 8,193 万円<br>事業期間：平成 28 年度～令和 3 年度                             |
| 新規   | 「岩子地区公園」の整備   | 岩子地区                           | 事業内容：岩子地区にあった児童公園の復旧<br>事業期間：令和 3 年度～                                                           |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

避難道路については、災害発生時に有効に活用できるよう、周辺道路とのアクセス状況などを検証し、利用者の視点に立った維持管理に努めていきます。

また、常磐自動車道及び相馬福島道路、JR 常磐線の高速度交通ネットワークを十分に生かし、国、県、他市町村とも連携して企業誘致活動や観光交流人口拡大策を進めていきます。さらに、常磐自動車道の早期全線 4 車線化や、JR 常磐線の利便性向上のためのダイヤ改正については、関係機関と連携を図りながら要望活動を継続していきます。

加えて、ポンプ場の維持管理にかかる財源の確保が課題となっているため、雨水排水施設を適切に管理するために必要な財源措置を、引き続き国に対して要望していきます。

また、令和元年度東日本台風で被害のあった宇多川、小泉川をはじめとする二級河川の早期の抜本的改修と維持管理の強化について、管理者である県に強く要請を行うとともに、市が管理する普通河川について、氾濫等による浸水の被害を防止・軽減するため、計画的に底面の土砂払いを行います。



相馬インターチェンジ

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第2章 震災から復興した新たな相馬づくり

#### 第2節 生活再建の基盤づくり

##### (2) 避難道路の整備

### 第4章 地域特性を生かした良質な産業づくり

#### 第3節 水産業の振興

#### 第4節 商工業の振興

##### (1) 企業誘致の推進

### 第8章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

#### 第1節 暮らしやすいまちづくり

##### (3) 市営住宅や下水道等の計画的な維持管理

#### 第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

##### (1) 高速交通ネットワークの整備

## 3.災害への備え

所管課：総務部総務課、総務部地域防災対策室、保健福祉部社会福祉課、産業部商工観光課、教育部学校教育課

### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

近年、全国各地で頻発する大規模な自然災害には、震災の経験を踏まえ実効性のある地域防災計画に基づき施策を実施していくことが極めて重要です。

また、震災で得た教訓を忘れることなく、行政も市民も危機管理意識を常に持ちながら、安全で安心な地域づくりを目指さなくてはなりません。

このため、地震・津波だけでなく、集中豪雨などの災害に関しても防災意識の啓発に努め意識の向上を図るとともに、地域防災計画を市民と共有し、災害に強いまちづくりと人づくりを計画的に推進します。併せて、震災後に整備された防災備蓄倉庫や各地区防災集合所等を、有効に活用していきます。

また、将来の相馬を支える子どもたちの生き抜く力を育成するため、防災教育専門員による避難訓練を実施する等、防災教育活動を充実させ、適切な指導・助言を行います。

さらに、大規模災害の同時発生リスクが少ない遠隔地の14自治体と災害時相互応援協定を締結しており、本市の震災対応のノウハウや相互の防災体制、備蓄品等の情報を共有することにより、有事の際に円滑な相互支援活動ができるよう連携を強化します。

## 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                 | 実施地区・箇所          | 事業概要                                                                                   |
|------|---------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 震災・水防対策の整備          | 市内各地             | 事業内容：相馬市地域防災計画の策定・推進<br>津波避難計画の策定、防災情報提供の充実<br>ハザードマップの周知、活用<br>事業期間：平成 23 年度～         |
|      |                     |                  | 事業内容：防災集合所、避難所の適正な維持管理<br>事業期間：平成 25 年度～                                               |
|      |                     | 防災備蓄倉庫（坪田地区）     | 事業内容：防災備蓄倉庫及び備蓄品等の適正な維持管理<br>事業期間：平成 25 年度～                                            |
| 継続   | 災害弱者対策の推進           | 市内各地             | 事業内容：避難行動要支援者の支援体制の構築<br>事業期間：平成 23 年度～                                                |
| 継続   | 自主防災組織への支援          | 市内               | 事業内容：自主防災組織リーダーの研修<br>自主防災組織が行う防災訓練や防火講習会等の支援                                          |
| 継続   | 災害時相互応援協定締結都市との連携強化 | 防災備蓄倉庫（坪田地区）     | 事業内容：防災備蓄倉庫等を活用し、視察の受入れや協定締結都市の災害時における備蓄品の提供など、平時からの連携・強化                              |
| 継続   | 防災教育専門員による防災教育の充実   | 市立幼稚園<br>市内各小中学校 | 事業内容：防災学習、放射線学習、避難訓練の指導により、知識・スキルの獲得、意識の高揚を図る<br>事業費：214 万円(令和 2 年度)<br>事業期間：平成 29 年度～ |
| 継続   | そうま防災ジュニアマスター       | 市内各小学校           | 事業内容：防災教室「そうま防災ジュニアマスター」の開催<br>事業費：4 万円（令和 2 年度）<br>事業期間：令和元年度～                        |
| 新規   | 防災担当教諭レベルアップ研修会     | 市内各小中学校          | 事業内容：市内 2 校の避難訓練の視察及び協議を通して、防災担当教諭のレベルアップを図る<br>事業費：1 万円（令和 3 年度）<br>事業期間：令和 3 年度～     |

## 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

震災の教訓を生かし、市民一人ひとりが日頃から防災意識を高め万全の準備をし、災害時の対応への理解を深め、災害発生の際に被害を最小限に抑えるための危機管理体制を構築することが必要です。

今後、防災訓練及び図上訓練を適宜実施するとともに、国の方針等も踏まえ、必要に応じて地域防災計画の見直しを行いながら、津波避難計画を策定するなど震災・水防対策を推進します。

また、福祉関係機関・事業者、消防団及び自主防災組織等の地域コミュニティと緊密な連携を図りながら、要支援者毎の個別避難計画の策定や福祉避難所の周知等を行い、災害発生時における災害弱者対策の強化に努めます。

さらに、災害発生時には、震災後に整備した防災備蓄倉庫や各地区防災集合所等を有効に活用するほか、市民等が冷静な対応ができるよう、避難道路や津波時の一時避難場所、屋内・屋外避難所等の避難情報の周知徹底を図ります。

加えて、災害時相互応援協定締結都市と平時から連携強化に努め、必要な際には応援協力を要請し、円滑な応急対策の確立を図ります。

小中学校においては、震災に関する記憶の風化や防災意識の低下を防ぐため、継続的に児童生徒及び教員に対する実践的な防災教育を推進します。また、市内各校の防災担当教員のレベルアップを図る研修会や学校・地域が一体となった避難訓練指導、家庭・地域への防災啓発活動も積極的に推進します。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第2章 震災から復興した新たな相馬づくり

#### 第1節 災害に強い安全で安心な地域づくり

- (1) 震災・水防対策の整備
- (4) 災害弱者対策の推進
- (5) 災害時相互応援協定締結都市との連携

### 第3章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

#### 第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実

- (6) 学校保健・安全の充実



八幡小での避難訓練（保護者引き渡し）



## 第2節 低炭素社会づくり

### 1.低炭素社会づくり

所管課：企画政策部企画政策課、産業部商工観光課

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

地球温暖化や森林伐採による環境破壊などが大きな社会問題となっており、私たちの生活の中でも、さらに環境に配慮した取組が求められています。

市は、災害危険区域の有効活用策として、平成 29 年 6 月より磯部地区でメガソーラー事業を実施しています。この発電事業により、農業支援を始めとした地元への貢献も進んでいます。

さらに市は、民間事業者と共同で、国・県が推進する「福島県イノベーション・コースト構想」に基づき、「水素を活用した CO2 フリーの循環型地域社会」の研究を行っています。その研究結果を踏まえた再生可能エネルギーの地産地消と、低炭素社会づくりに取り組み、国が示した「2050 年脱炭素社会の実現」を目指していきます。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                               | 実施地区・箇所                       | 事業概要                                                                                                  |
|------|-----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続   | 相馬光陽発電所<br>発電事業                   | 光陽地区                          | 事業内容：相馬中核工業団地東地区におけるメガソーラー発電所の<br>土地貸付け<br>事業規模：土地貸付け面積 約 6ha<br>発電規模：約 2MW<br>事業期間：平成 24 年度～令和 14 年度 |
| 継続   | 磯部地区大規模<br>太陽光発電所発<br>電事業         | 磯部地区                          | 事業内容：磯部地区におけるメガソーラー発電所の土地貸付け<br>事業規模：事業面積 約 77ha<br>発電規模：約 50MW<br>事業期間：平成 26 年度～令和 19 年度             |
| 継続   | 水素を活用した<br>CO2 フリーの循環<br>型地域社会の構築 | そうま IHI グリー<br>ンエネルギーセ<br>ンター | 事業内容：再生可能エネルギーの地産地消を可能とする先進的地域<br>エネルギーシステムの事業化を目指す<br>事業期間：平成 28 年度～                                 |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

国のエネルギー計画の動きや地域のエネルギーの課題等を的確に把握するとともに、事業者や国・県と連携、情報共有し、新エネルギー等について研究していく必要があります。

一方、新たなメガソーラー施設については、発電所の運営や地域貢献事業等について事業者と情報を共有し、適切な維持管理のもと、自然との調和がなされるよう努めます。

また、官民共同で進めている「水素を活用した CO2 フリーの循環型地域社会」の実証モデル事業「そうま I H I グリーンエネルギーセンター」の着実な事業の進展を図るとともに、低炭素社会の推進に向けた情報発信や学習機会の提供などの「事業の見える化」についても、有効有益なものとなるよう、検討を進めていきます。

## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

#### 第1節 環境保全体制の整備と低炭素社会の推進

##### (4) 再生可能エネルギーの推進による低炭素社会づくり



地産地消型スマートコミュニティ構築



磯部地区メガソーラー

## 第3節 震災風化防止と後世への伝承

### 1.震災風化防止と後世への伝承の取組

所管課：企画政策部企画政策課、企画政策部情報政策課、産業部商工観光課、生涯学習部生涯学習課、市観光協会

#### 概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により本市は、多くの人的・物的な被害をうけました。この震災をいつまでも忘れることなく、被害の甚大さや経験した教訓を後世に伝え、強く未来に向けて歩いていく決意を示すことが、残された私たち市民の責務です。

そのため、特に被害の大きかった原釜地区と磯部地区に、犠牲者を追悼し被災者の心の拠り所となるよう、相馬市東日本大震災慰霊碑を建立しました。

さらに、震災の記録等を展示し、経験や教訓を次世代に伝える場として、伝承鎮魂祈念館を整備しました。観光協会で実施している復興視察や語り部講話と併せて活用することで、震災風化防止を図るとともに、後世への伝承をしています。

また、本市の復旧・復興のあゆみを記録した「中間報告」の発行や、震災後に完成した公共施設等をめぐる復興施設見学バスを運行し、市内外の方へ情報発信を行っています。

#### 主な事業

| 進捗状況 | 事業名                           | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                      |
|------|-------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 継続   | 相馬市の記録<br>中間報告の発行             | 市役所     | 事業内容：震災の状況及び復興状況を記録する報告書の発行<br>事業期間：平成23年度～令和3年度          |
| 継続   | 復興施設見学バスの運行                   | 市内      | 事業内容：震災後完成した公共施設等の見学バスを運行<br>事業期間：平成25年度～                 |
| 継続   | 伝承鎮魂祈念館<br>管理運営事業             | 原釜地区    | 事業内容：伝承鎮魂祈念館の維持管理<br>事業費：202万円（令和2年度）<br>実施期間：平成27年度～     |
| 継続   | 磯部地区慰霊碑<br>公園（仮称）整備<br>事業【再掲】 | 磯部地区    | 事業内容：磯部地区慰霊碑公園（仮称）の整備<br>事業費：560万円（令和2年度）<br>実施期間：平成29年度～ |

#### 今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

被災前の原風景や震災の記録となる資料の提供を広く市民に求め、伝承鎮魂祈念館の展示資料の充実に努めていきます。伝承鎮魂祈念館の展示や復興施設見学バスの内容等については、より分かりやすいものとなるよう定期的に見直しを行い、市内外から訪れる来訪者等に対し、震災の内容等を効果的に伝えます。

また、震災復興の交流拠点として活用するのみではなく、来館者等が展示や語り部の体験談とおして、震災を知り自分事として捉え、日ごろから災害へ備えることの重要性を実感してもらうことで、防災意識の啓もうに役立てていきます。

さらに、震災後の経過や対応内容を後世へ伝承していくために、震災記録を文献的に保存し継承していくよう努めていきます。



## 相馬市マスタープラン 2017 との関係性

### 第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

#### 第5節 観光産業の振興

##### (4) 歴史を生かした通年観光に向けた取り組み

### 第8章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

#### 第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり



復興視察研修



震災前の原釜・尾浜地区を再現したジオラマ（伝承鎮魂祈念館）



## 第4編 参考資料

## 第1章 完了事業

市では、震災以降、相馬市復興計画に基づき数々の事業を実施してきました。ここでは、復興が進む中で完了した事業や、別な事業への統合などにより復興事業としての位置づけを終了した事業等を掲載します。

### 第1節 ソフト事業

#### 1.被災者支援

震災当初、応急仮設住宅という慣れない場所での制約の多い生活や将来への不安から、ストレスや体調不良を抱える被災者の方も多く、精神的・身体的なケアが必要でした。そのため市は、応急仮設住宅のマネジメント体制を構築し、健康管理や見守り等様々な生活支援を実施しました。

また、応急仮設住宅等から恒久住宅へ移転する費用の補助等、住まいの再建を支援する事業や、訪問形式による被災者の健康管理等を実施しました。

| 事業名                        | 実施地区・箇所                     | 事業概要                                                                                                                                                              |
|----------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応急仮設住宅のマネジメント体制の確立         | 各応急仮設住宅                     | 事業内容：仮設住宅ごとに入居者の代表となる「組長」と、各棟に置く「戸長」からなる組織体制の構築（組長戸長体制）<br>【仮設住宅入居者のほとんどが退去したことにより事業終了】<br>事業期間：平成23年度～平成28年度                                                     |
| 組長戸長会議の開催                  |                             | 事業内容：組長、戸長間の情報共有のための会議を開催<br>被災者の生活状況の把握、仮設住宅内の課題・問題の相談や要望等のとりまとめを実施<br>【仮設住宅入居者のほとんどが退去したことにより事業終了】<br>事業期間：平成23年度～平成28年度                                        |
| 相馬市応急仮設住宅・災害市営住宅特別区組長会議の開催 | 市役所                         | 事業内容：市との連絡調整や情報共有及び市に対する要望、相談を行う会議の開催<br>【仮設住宅入居者のほとんどが退去したことにより事業終了】<br>事業期間：平成23年度～平成28年度                                                                       |
| 各種被災者支援団体による情報交換会の開催       | 市役所、LVMH子どもアート・メゾン等         | 事業内容：仮設住宅等における災害弱者支援及びPTSD対策のため、相双保健福祉事務所等の各種被災者支援団体による情報交換会を開催し、持続的かつ系統的な被災者支援を実施<br>【仮設住宅入居者のほとんどが退去したことにより事業終了】<br>事業期間：平成24年度～平成27年度                          |
| 応急仮設住宅高齢者等夕食提供事業           | 各応急仮設住宅                     | 事業内容：仮設住宅に入居する災害弱者への夕食提供<br>【仮設住宅入居者のほとんどが退去したことにより事業終了】<br>事業期間：平成23年度～平成27年度                                                                                    |
| 販売兼生活支援員事業                 | 応急仮設住宅<br>※他市町村住民入居応急仮設住宅のみ | 事業内容：「販売兼生活支援員」が各仮設住宅を巡回し、食料品や生活用品などの購入機会を提供するとともに、入居者への声かけ訪問を実施<br>【仮設住宅の閉鎖により事業終了】<br>総事業費：17,793万円<br>事業期間：平成23年～平成30年度                                        |
| おでかけバス調査・運行                | 大野台地区、柚木地区                  | 事業内容：仮設住宅と中心市街地及び主要病院間を結ぶ「おでかけバス」を運行し、震災以降の公共交通に関する諸課題を解決併せて住民の地域公共交通の利用状況やニーズ調査を実施<br>【仮設住宅入居者のほとんどが退去し、利用が減少したことから事業終了】<br>総事業費：1億4,064万円<br>事業期間：平成23年度～平成27年度 |

| 事業名                               | 実施地区・箇所                       | 事業概要                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相馬市公共交通運行計画検討                     | 市内全域                          | <p>事業内容：仮設住宅を経由するバス路線を含めた市内の地域公共交通について、住民意向の変化などを把握し課題を整理<br/>地域公共交通の再編の方向性の検討と、過去に実施した調査結果を踏まえた運行ルート、運行ダイヤ、料金等の具体的な見直し計画の作成等を実施<br/>【計画を作成したため事業終了（一般施策で検討を継続）】</p> <p>総事業費：1,423 万円<br/>事業期間：平成 23 年度～平成 27 年度</p> |
| 被災障がい者訪問チェック事業                    | 市内全域                          | <p>事業内容：被災した障がい者を対象に週 1 回訪問チェック員が訪問し、生活状況や健康状態の相談・アドバイスを実施<br/>【一般施策への統合により事業終了】</p> <p>総事業費：3,808 万円<br/>事業期間：平成 23 年 7 月～令和 2 年度</p>                                                                               |
| 復興支援員事業                           | 相双漁協                          | <p>事業内容：復興支援員による漁業の支援<br/>【組織内の漁業支援体制が確立したため事業終了】</p> <p>総事業費：577 万円<br/>事業期間：平成 26 年度～平成 28 年度</p>                                                                                                                  |
| 防災集団移転促進事業<br>（災害危険区域の買取り）        | 災害危険区域                        | <p>事業内容：災害危険区域内の宅地等の買取り<br/>【被災者の住居移転等が完了したため事業終了】</p> <p>総事業費：約 67 億 7074 万円<br/>事業期間：平成 24 年度～令和 2 年度</p>                                                                                                          |
| 防災集団移転促進事業<br>（住宅団地等への移転費用補助）     | 災害危険区域<br>↓<br>防集事業で整備した住宅団地等 | <p>事業内容：災害危険区域から市が整備した住宅団地等へ移転する際の移転費用補助（引越費用・住宅ローンの利子）<br/>【被災者の住居移転等が完了したため事業終了】</p> <p>総事業費：約 5 億 4,439 万円<br/>事業期間：平成 24 年度～令和 2 年度</p>                                                                          |
| がけ地近接等危険住宅移転事業<br>（個人移転に係る移転費用補助） | 災害危険区域<br>↓<br>個人で見つけた移転先     | <p>事業内容：災害危険区域から市が整備した住宅団地以外へ移転する際の移転費用補助（引越費用・住宅ローンの利子）<br/>【被災者の住居移転等が完了したため事業終了】</p> <p>総事業費：約 8 億 452 万円<br/>事業期間：平成 24 年度～令和 2 年度</p>                                                                           |
| 住宅再建事業補助、利子助成<br>（市独自支援）          | 市内全域                          | <p>事業内容：防集事業・がけ近事業の対象とならない被災者（半壊以上）を対象とした移転費用補助（引越費用・住宅ローンの利子）<br/>【被災者の住居移転等が完了したため事業終了】</p> <p>総事業費：約 3 億 1,010 万円<br/>事業期間：平成 24 年度～令和 2 年度</p>                                                                   |
| 防犯協会・防犯指導隊・地域見廻り隊による活動            | 市内全域                          | <p>事業内容：復興工事関係の車両等が増えたことに伴い、地域の子どもや高齢者等の安全・安心を確保するため関係団体と連携した防犯パトロール及び見廻り活動を実施<br/>【復興事業が収束し工事車両が減少したため事業終了】</p> <p>総事業費：5,391 万円<br/>事業期間：平成 27 年度～令和 2 年度</p>                                                      |

## 2.放射線対策と風評払しょく

放射線による健康不安解消のため、市では現在も数々の検査や測定を継続して実施しています。平成 25 年度に甲状腺検査が始まる際には、検査の目的や内容の周知を行うため、出張説明会を実施しました。

| 事業名        | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                                         |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 甲状腺検査出張説明会 | 保健センター  | <p>事業内容：福島県立医科大学が実施（県委託先）<br/>甲状腺検査の概要及び目的の周知、並びに継続受診の必要性の理解促進のため開催</p> <p>事業期間：平成 25 年度</p> |

### 3.産業・生業の再生

津波により沿岸部の観光資源が失われたことに加え、原子力災害による風評から、震災後市の観光客数は大きく減少しました。そのため市は交流人口拡大のため、積極的な地域間交流活動等への支援を実施しました。また、環境省の復興プロジェクトにより「みちのく潮風トレイル」を設定し、観光交流拡大のために活用しています。

| 事業名                                         | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                                                                            |
|---------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相馬市復興交流推進委員会が実施する各施策への財政支援事業                | 市内      | 事業内容：構成団体が実施する県外へ向けた先駆的かつ積極的な地域間交流活動・復興交流推進活動に対する財政的支援<br>【風評払しょくのための事業内容見直しにより事業終了】<br>総事業費：387 万円<br>事業期間：平成 25 年度            |
| そうま復興 PR・おもてなし隊派遣事業                         |         | 事業内容：市民が行うブランド・イメージ回復のための先駆的かつ積極的な地域間交流活動・復興交流推進活動への支援<br>【風評払しょくのための事業内容見直しにより事業終了】<br>総事業費：1,064 万円<br>事業期間：平成 26 年度～平成 27 年度 |
| 長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」の設定<br>(環境省グリーン復興プロジェクト) | 松川浦他    | 事業内容：①プレイベント(平成 26 年 3 月実施)<br>②ルートの選定(平成 26 年 9 月決定)<br>③開通式(平成 26 年 10 月 9 日実施)<br>事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度                     |
| みちのく潮風トレイルによる観光交流推進事業                       |         | 事業内容：みちのく潮風トレイル先進地である八戸市の視察などを通し、トレイルを活用した観光交流拡大策を検討<br>総事業費：34 万円<br>事業期間：平成 28 年度                                             |

### 4.子育て・教育

震災により生活環境が変化した子どもたちの学習環境を改善し、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、各校への市独自の講師配置や、創意工夫ある事業への補助等の学力向上支援を行いました。

| 事業名              | 実施地区・箇所            | 事業概要                                                                                                                                                                |
|------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 被災中学校 ICT 機器導入事業 | 磯部中学校<br>中村第二中学校   | 事業内容：被災生徒の学力向上のためタブレット端末を整備<br>総事業費：3,964 万円<br>事業期間：平成 23 年度～平成 28 年度                                                                                              |
| 教職員のスキルアップ研修     |                    | 事業内容：ICT 機器の活用方法等に関する研修を実施                                                                                                                                          |
| 学力向上推進講師配置       | 市内各小中学校            | 事業内容：各学校の要望や教育委員会の各年度の指導に関する重点目標を考慮し、TT 担当教員及び習熟度別指導教員を配置<br>【震災直後の緊急時対応として実施したため、平成 27 年度で事業終了】<br>総事業費：2 億 2,058 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度                     |
| 学力向上推進講師研修       | 教育研究実践センター、授業研究担当校 | 事業内容：教育研究実践センター職員による研修や、授業研究への参加をすすめる、講師の授業力の向上を図る<br>【震災直後の緊急時対応として実施したため、平成 27 年度で事業終了】                                                                           |
| 教育長認定創意工夫支援事業    | 市内各小中学校            | 事業内容：学校が教育課程の編成に併せて有効な学力向上事業を教育委員会事務局へ提案し、効果的な事業について教育復興子育て基金を財源として補助を実施<br>【効果的な事業を全校で実施するよう連携を図ることとし、所期の目標を達成したため事業終了】<br>総事業費：7,458 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 30 年度 |



## 5.震災を乗り越えた新しい相馬

被災した鉄道の代替となる公共交通手段の確保や、低炭素社会実現のためのメガソーラー検討等の事業を実施してきました。また、災害危険区域への国営公園誘致を検討していましたが、他地域に候補地が決まったことから断念しています。市はその後、誘致を検討していた災害危険区域内の用地に、国の補助を活用して「尾浜こども公園」を整備しました。

| 事業名                    | 実施地区・箇所 | 事業概要                                                                                                        |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福島県地域公共交通確保維持改善事業（県事業） | 相馬～仙台間  | 事業内容：国、宮城県と連携し、相馬～仙台間の高速バス運行事業者への補助を実施<br>【ＪＲ常磐線（相馬駅～仙台駅間）再開により事業終了】<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度              |
| 復興会議における専門部会設置         | 市役所     | 事業内容：メガソーラーとその関連施設を中心とした産業用地として被災地を利用する構想を、立案・実現するための分析や調査を行う専門部会の設置及び会議の開催<br>事業期間：平成 24 年度                |
| LED 街路灯等導入促進事業         | 市内全域    | 事業内容：市や各行政区等が管理する防犯灯等を、電力料金等の節減と温室効果ガスの削減を図るため、LED 照明に更新<br>【導入後は一般施策として維持管理を実施】<br>事業期間：平成 26 年度～令和 7 年度   |
| 地域エネルギー創出事業            | 市内全域    | 事業内容：市内に住民票がある方を対象に太陽光発電システム導入費用のうち 1kw あたり 3 万円(上限 12 万円)を補助<br>【一般施策として継続】<br>事業期間：平成 24 年度～              |
| 国営公園(鎮魂の丘)誘致検討事業       | 市内沿岸部   | 事業内容：市沿岸部への国立公園誘致の検討<br>【H27.4 に県が双葉・浪江町にまたがる地域を候補地として決定したことにより誘致を断念】<br>事業期間：平成 26 年度～平成 27 年度             |
| 記憶の街並みワークショップ事業        | 原釜・尾浜地区 | 事業内容：被災沿岸地域（原釜・尾浜地区）の被災前の街並みを再現したジオラマを作成し、思い出を語り合うワークショップを開催<br>【所期の目的達成し事業終了】<br>総事業費：369 万円<br>事業期間：令和元年度 |

## 第2節 ハード事業

### 0.震災初期対応

震災後、津波により流出した家屋や防潮林として植樹されていた松林などがガレキとなって被災地域に散乱していました。そのため市は、迅速なガレキの撤去及び処分を実施しました。

| 施設名・事業名                         | 実施地区・箇所 | 概 要                                                                                                |
|---------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 災害廃棄物処理事業                       | 光陽地区    | 事業内容：集積した市内の災害廃棄物の中間処理（破碎選別）<br>発生廃棄物量：約 77.9 万トン<br>総事業費：153 億 7,063 万円<br>事業期間：平成 23 年度～平成 26 年度 |
| 国（環境省）代行による仮設焼却炉による焼却処分及び焼却炉の解体 |         | 事業内容：処理事業によって中間処理をした災害関連ごみの焼却<br>総事業費：8 億 6,788 万円（市負担金）<br>事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度                 |

### 1.被災者支援（住宅再建、住環境整備等）

応急仮設住宅で生活する被災者の生活基盤整備のため、市は早期に災害市営住宅を整備しました。また、失われた地域コミュニティの再生に資する施設や、地域医療の拠点となる公立相馬総合病院の復旧及び新規整備を行いました。

| 施設名・事業名             | 実施地区・箇所                  | 概 要                                                                                                  |
|---------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 災害市営住宅整備            | 馬場野山田団地（馬場野地区）           | 事業内容：相馬井戸端長屋 1 棟（12 戸）<br>総事業費：約 1 億 5,000 万円 ※ダウ・ケミカル社より寄贈<br>事業期間：平成 23 年 11 月～平成 24 年 7 月         |
|                     | 程田明神前団地（程田地区）            | 事業内容：一戸建 46 戸（平屋 24 戸・2 階建 22 戸）<br>総事業費：約 7 億 2,000 万円<br>事業期間：平成 24 年 1 月～平成 25 年 3 月              |
|                     | 南戸崎団地（原釜地区）              | 事業内容：井戸端長屋 1 棟（10 戸）<br>総事業費：約 1 億 6,000 万円<br>事業期間：平成 24 年 3 月～平成 26 年 3 月                          |
|                     | 狐穴団地（磯部地区）               | 事業内容：井戸端長屋 1 棟（12 戸）<br>総事業費：約 1 億 8,000 万円<br>事業期間：平成 24 年 3 月～平成 27 年 3 月                          |
|                     | 細田東団地（細田地区）              | 事業内容：一戸建 65 戸（平屋 36 戸・2 階建 29 戸）、<br>井戸端長屋 1 棟（12 戸）<br>総事業費：約 11 億円<br>事業期間：平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月 |
|                     | 刈敷田南団地（刈敷田地区）            | 事業内容：一戸建 70 戸（平屋 40 戸・2 階建 30 戸）、アパート型 36 戸<br>総事業費：約 20 億 6,000 万円<br>事業期間：平成 26 年 3 月～平成 27 年 3 月  |
|                     | 南ノ入団地（南ノ入地区）             | 事業内容：一戸建 28 戸（平屋 16 戸・2 階建 12 戸）<br>総事業費：約 4 億 9,000 万円<br>事業期間：平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月              |
|                     | 北高野団地（荒田地区）              | 事業内容：一戸建 51 戸（平屋 30 戸・2 階建 21 戸）<br>総事業費：約 8 億 7,000 万円<br>事業期間：平成 26 年 7 月～平成 27 年 4 月              |
|                     | 山信田団地（鷲山地区）              | 事業内容：一戸建 56 戸（平屋 34 戸・2 階建 22 戸）<br>総事業費：約 9 億 6,000 万円<br>事業期間：平成 26 年 7 月～平成 27 年 4 月              |
| 防災集団移転促進事業（住宅団地等整備） | 細田東、刈敷田、南ノ入、北高野、山信田、狐穴地区 | 事業内容：災害危険区域（移転促進区域）に居住していた被災者の集団移転先となる住宅団地の整備<br>総事業費：約 32 億 1,179 万円<br>事業期間：平成 23 年度～平成 30 年度      |

| 施設名・事業名        | 実施地区・箇所                   | 概 要                                                                      |
|----------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 磯部コミュニティセンター整備 | 磯部字狐穴 647-4               | 事業内容：被災した磯部公民館の代替施設<br>事業費：1億2,000万円※シンガポール赤十字より寄附<br>事業期間：平成23年度～平成25年度 |
| 公立相馬総合病院新病棟改築  | 新沼字坪ヶ迫 142                | 事業内容：被災した第1病棟の移転・改築<br>総事業費：32億8,000万円<br>事業期間：平成24年度～平成28年度             |
| 子ども公民館整備       | 東部子ども公民館<br>(尾浜字細田 117-1) | 事業内容：地域世代間コミュニティ交流を図る、子ども専用の公民館<br>総事業費：1億3,609万円<br>事業期間：平成25年度～平成27年度  |
|                | 西部子ども公民館<br>(黒木字町 67-1)   | 総事業費：1億6,314万円<br>事業期間：平成27年度～平成28年度                                     |

## 2.放射線対策と風評払しょく

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の影響から市民の不安を解消し、安心・安全な生活環境を整えるため、平成23年12月に策定した相馬市除染計画に基づき除染を実施しました。また、根強く残る風評を払しょくするための拠点となる「相馬復興市民市場」を整備しました。

| 施設名・事業名       | 実施地区・箇所                          | 概 要                                                                                                        |
|---------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校施設放射性物質除染事業 | 市内各小中学校                          | 事業内容：学校敷地内の除染等<br>総事業費：5億709万円<br>事業期間：平成23年度～平成28年度                                                       |
| 仮置場造成工事       | 光陽仮置場<br>(1カ所)<br>玉野仮置場<br>(5カ所) | 事業内容：除染に伴い発生した汚染土壌を、国が設置する中間貯蔵施設に搬入するまでの間保管する仮置場の造成<br>総事業費：2億5,300万円<br>事業期間：平成23年度～平成28年度                |
| 仮置場管理運営業務     |                                  | 事業内容：「除染ガイドライン」（環境省策定）や「相馬市除染実施計画」に基づく汚染土壌の保管<br>総事業費：4億4,484万円<br>事業期間：平成24年度～令和2年度                       |
| 仮置場線量測定業務     |                                  | 事業内容：仮置場の境界における空間線量の測定<br>広報紙及び市ホームページにて測定結果の公表<br>総事業費：2,972万円<br>事業期間：平成24年度～令和元年度                       |
| 除染対策事業        | 比較的線量の高い地域                       | 事業内容：玉野、山上、八幡、日立木地区の一部について、住宅等の面的除染を実施<br>総事業費：約26億円<br>事業期間：平成24年度～平成26年度                                 |
|               | 比較的線量の低い地域                       | 事業内容：地上1mで0.23 $\mu$ Sv/h以上で、かつ地上1cmで1.0 $\mu$ Sv/h以上の局所的に線量の高い箇所の除染を実施<br>総事業費：約4億円<br>事業期間：平成26年度～平成27年度 |
|               | 玉野地区<br>(追加的除染)                  | 事業内容：更なる線量低減に向け、住宅等敷地の除染範囲拡大及び生活圏森林の腐葉土除染を追加的に実施<br>総事業費：約1億4,000万円<br>事業期間：平成27年度                         |
|               | 玉野地区<br>(フォローアップ)                | 事業内容：除染実施後も線量の高い箇所を再度除染<br>総事業費：163万円<br>事業期間：平成28年度                                                       |
|               | 光陽仮置場                            | 事業内容：幼小中学校の校庭等で保管していた除染土砂を仮置場へ運搬<br>総事業費：約5億8,000万円<br>事業期間：平成28年度                                         |

| 施設名・事業名       | 実施地区・箇所 | 概 要                                                                     |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 農林地等放射性物質除染事業 | 玉野地区全域  | 事業内容：玉野地区の農地の除染(水田、畑、牧草地)<br>総事業費：28 億 531 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度 |

### 3.産業・生業の再生

震災により壊滅的な被害を受けた漁業や農業の生産基盤の復旧はおおむね完成しました。また、放射線の影響による交流人口の減少や有害鳥獣の増加といった問題に対処するための新しい施設の整備も行いました。

#### 農業関係施設等

| 施設名・事業名               | 実施地区・箇所   | 概 要                                                                                                            |
|-----------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農地災害復旧                | 市内沿岸部     | 事業内容：津波により被災した農地の復旧<br>事業面積：783 ha<br>総事業費：30 億 9,800 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度                             |
| 農用地災害復旧関連区画整理事業（県事業）  | 和田地区      | 事業内容：ほ場を大区画に整備し、農業生産性の向上及び農地集積を図る<br>事業面積：50ha<br>総事業費：8 億 8,337 万円<br>事業期間：平成 24 年度～令和元年度                     |
| 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（県事業） | 八沢地区      | 事業内容：ほ場を大区画に整備し、農業生産性の向上及び農地集積を図る<br>事業面積：138.4ha<br>事業費：77 億 2,773 万円<br>事業期間：平成 24 年度～令和 2 年度                |
| 相馬方部衛生組合・有害鳥獣焼却施設整備   | 光陽三丁目     | 事業内容：有害鳥獣（イノシシ等）専用の焼却施設<br>設備：焼却炉 1 基（焼却量：120kg/回）<br>保管冷凍庫（イノシシ 20 頭程度）<br>総事業費：1 億 5,984 万円<br>事業期間：平成 27 年度 |
| 初野射撃場整備               | 初野字栗原 287 | 事業内容：震災後増加した有害鳥獣を、捕獲する鳥獣被害対策実施隊等の技術力向上のため射撃場<br>総事業費：7,620 万円<br>事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度                        |
| 里山再生モデル事業             | 玉野地区      | 事業内容：きのこ栽培ほだ場周辺の除染及び広葉樹林等の森林整備<br>事業面積：12.8ha<br>総事業費：1 億 546 万円<br>事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度                     |

#### 漁業関係施設等

| 施設名・事業名    | 実施地区・箇所   | 概 要                                                                                     |
|------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 原釜漁具倉庫整備   | 尾浜字追川 196 | 事業内容：被災した漁具を保管する倉庫の復旧<br>総事業費：6 億 6,880 万円<br>事業期間：平成 24～25 年度                          |
| 原釜共同集配施設整備 | 尾浜字追川 196 | 事業内容：被災した原釜共同集配施設の復旧<br>総事業費：33 億 9,100 万円※荷捌き施設、海水浄化施設の事業費含む<br>事業期間：平成 25 年度～平成 27 年度 |
| 原釜荷捌き施設整備  |           | 事業内容：被災した荷捌き施設の復旧<br>事業期間：平成 25 年度～平成 28 年度                                             |
| 原釜海水浄化施設整備 |           | 事業内容：被災した海水浄化施設の復旧<br>事業期間：平成 25 年度～平成 28 年度                                            |



| 施設名・事業名                   | 実施地区・箇所    | 概 要                                                                                                 |
|---------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 磯部水産加工施設整備                | 磯部字大迎 1128 | 事業内容：水産物の加工・流通・販売を行う施設<br>総事業費：18 億 8,490 万円<br>事業期間：平成 26 年度～平成 27 年度                              |
| 磯部漁具倉庫整備                  | 磯部字大洲地内    | 事業内容：被災した漁具を保管する倉庫の復旧<br>総事業費：1 億 8,760 万円<br>事業期間：平成 27 年度                                         |
| 相馬復興市民市場整備<br>(浜の駅松川浦)    | 尾浜字追川 196  | 事業内容：風評払しょくの拠点となる地場産品等の直売施設<br>被災した「水産直売センター」の代替として整備<br>総事業費：3 億 8,153 万円<br>事業期間：平成 30 年度～令和 2 年度 |
| 「水産物等直売施設整備検討会」等を通じた意見の集約 | 市内         | 事業内容：施設の具体的なコンセプトや規模等について、関係団体等から幅広く意見を集約し議論・検討<br>事業期間：平成 27 年度～平成 30 年度                           |
| 「相馬市民市場株式会社」との協議          |            | 事業内容：運営主体の「相馬市民市場株式会社」と協議しながら、施設内容の詳細検討や経営体制等を確立<br>事業期間：平成 30 年度～令和 2 年度                           |

## 交流人口拡大施設等

| 施設名・事業名            | 実施地区・箇所    | 概 要                                                                                                            |
|--------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郷土蔵整備              | 中村字北町 51-1 | 事業内容：郷土に残る民俗資料の常設展示や体験学習を行う施設<br>総事業費：9,686 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度                                       |
| 歴史資料収蔵館整備          | 中村字北町 51-1 | 事業内容：被災した歴史民俗資料館の代替施設<br>歴史資料の常設展示、企画展示や講習会等の開催<br>総事業費：3 億 9,826 万円<br>実施期間：平成 25 年度～平成 26 年度                 |
| 光陽ソフトボール場改修        | 光陽四丁目 2-5  | 事業内容：グラウンド 4 面（外野面天然芝）、多目的広場 等<br>震災後、スポーツ観光を充実させるため改修を実施                                                      |
| 光陽サッカー場改修          | 光陽三丁目 3-1  | 事業内容：天然芝コート 3 面、人工芝コート 2 面 等<br>平成 23 年 7 月オープン以来、随時増設や追加整備を実施                                                 |
| 復興交流支援センター整備       | 光陽三丁目 3-1  | 事業内容：沿岸部住民及び工業団地従業員の方々の防災拠点<br>総事業費：2 億 8,949 万円<br>事業期間：平成 25 年度～平成 26 年度                                     |
| スポーツアリーナそうま第二体育館整備 | 中村字北町 55-1 | 事業内容：被災した旧川沼体育館の代替施設<br>アリーナ第一体育館と併せて活用し、大会誘致等を図る<br>設 備：アリーナ、軽運動場 等<br>総事業費：5 億 247 万円<br>事業期間：平成 28 年度～令和元年度 |
| 尾浜ビーチバレーボール場整備     | 尾浜字須賀畑 123 | 事業内容：ビーチバレーコート 4 面<br>総事業費：1,396 万円<br>事業期間：令和 2 年度                                                            |

## 4.子育て・教育

震災後、放射線への不安から外での遊びや運動を控える傾向がありました。そのため、公園遊具の更新や屋内遊び場の整備など、安心して子どもたちが遊べるよう整備を行いました。また、安全に学べる環境を整えるために学校施設を整備しました。併せて、震災に伴う家庭環境の変化により需要が高まった放課後児童クラブを整備し、児童の健全育成を行っています。

| 施設名・事業名                  | 実施地区・箇所                          | 概 要                                                                                                                |
|--------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相馬こどもドーム整備               | 光陽四丁目 2-5                        | 事業内容：屋内スポーツ施設（人工芝フィールド約 1,000 m <sup>2</sup> ）<br>※楽天野球団を中心に設立した「屋内スポーツ施設建設募金団体」の支援により整備<br>事業期間：平成 25 年度～平成 26 年度 |
| 公園遊具更新事業                 | 川沼西公園<br>外 11 箇所                 | 事業内容：都市公園の既存遊具の更新<br>総事業費：約 1 億 800 万円<br>事業期間：平成 25 年度～平成 27 年度                                                   |
| 防災集団移転に伴う公園整備            | 刈敷田地区<br>外 5 箇所                  | 事業内容：団地内の公園緑地広場<br>総事業費：※防災集団移転促進事業費の内数<br>事業期間：平成 26 年度～平成 28 年度                                                  |
| 公園遊具新設事業                 | 馬場野公園<br>外 1 箇所                  | 事業内容：公園遊具の新規設置<br>総事業費：791 万円<br>事業期間：平成 28 年度                                                                     |
| 相馬こどものみんなの家              | 北飯淵一丁目 15-1<br>(角田公園内)           | 事業内容：子育て支援の地域創生拠点施設<br>保育士等が幼児を対象に遊びの指導を実施<br>※T ポイントジャパンの東日本大震災被災地支援「みんなの遊び場プロジェクト」の支援により完成<br>事業期間：平成 26 年度      |
| 市民プール整備<br>(赤レンガプール)     | 中村字桜ヶ丘 54-2                      | 事業内容：開閉式ガラス屋根を備えた屋内型のプール<br>設 備：25m プール（8 コース）、幼児用プール 等<br>総事業費：9 億 5,359 万円<br>事業期間：平成 27 年度～平成 28 年度             |
| 中村第一中学校屋内運動場等大規模改築       | 中村第一中学校                          | 事業内容：屋根葺き替え、床・外壁・内壁改修、トイレ設置<br>総事業費：1 億 6,171 万円<br>事業期間：平成 26 年度～平成 27 年度                                         |
| 再生可能エネルギー導入等<br>防災拠点支援事業 | 中村第一中学校屋<br>内運動場、校長室、<br>職員室、事務室 | 事業内容：屋内運動場屋根に太陽光発電設備、蓄電池設備設置、非常<br>用照明・コンセント設置<br>総事業費：5,579 万円<br>事業期間：平成 27 年度                                   |
| 中村第二中学校校舎改築              | 中村第二中学校                          | 事業内容：老朽化した校舎の改築<br>総事業費：20 億 8,020 万円<br>事業期間：平成 26 年度～令和元年度                                                       |
| 放課後児童クラブ整備事業             | 八幡小学校                            | 事業内容：新たな放課後児童クラブの設置<br>総事業費：4,835 万円<br>事業期間：平成 29 年度                                                              |
|                          | 飯豊小学校                            | 事業内容：新たな放課後児童クラブの設置<br>総事業費：6,337 万円<br>事業期間：平成 30 年度                                                              |
|                          | 日立木小学校                           | 事業内容：小学校校舎本体工事に伴う児童クラブ棟の改修<br>総事業費：2,704 万円<br>事業期間：令和元年度                                                          |

## 5.震災を乗り越えた新しい相馬

津波により壊滅的な被害を受けた沿岸部の生活基盤を整えるため、道路や排水施設といったインフラ関係の復旧を行いました。また、震災の教訓を踏まえ次の災害に備えるため、防災備蓄倉庫や防災集合所等を整備しました。

さらに、新しいまちづくりのための災害跡地を活用した施設整備や、慰霊及び被災者の心の拠り所となる施設も整備しています。

### 災害跡地の活用関連施設等

| 施設名・事業名                      | 実施地区・箇所 | 概 要                                                                                                                              |
|------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 尾浜こども公園・尾浜交流館整備              | 尾浜寺前他   | 事業内容：防災集団移転元地を活用して公園を整備<br>コンセプトは「子どもたちが遊び、人が集い、交流できる広場」<br>設 備：芝生広場、大型屋外遊具、屋内遊び場 等<br>総事業費：10 億 506 万円<br>事業期間：平成 28 年度～令和 2 年度 |
| 「原釜・尾浜地区の土地利用を考えるワークグループ」の開催 | 原釜・尾浜地区 | 事業内容：原釜・尾浜地区の跡地利用の具体案を策定するため、市民主体のワークグループによる議論・検討を実施<br>事業期間：平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月（全 7 回開催）                                    |
| 「尾浜地区復興交流広場・運営検討会」の開催        | 尾浜地区    | 事業内容：「原釜・尾浜地区の土地利用を考えるワークグループ」での検討結果を踏まえ、整備イメージや運営体制について検討<br>事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度（全 4 回開催）                                    |

### インフラ関連施設等

| 施設名・事業名           | 実施地区・箇所         | 概 要                                                                     |
|-------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 防災・震災対策道路整備（避難道路） | 東部 86 号線（原釜地区）  | 事業内容：延長=848.7m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：1 億 9,076 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度 |
|                   | 東部 113 号線（尾浜地区） | 事業内容：延長=235.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：1 億 1,845 万円<br>事業期間：平成 26 年度～平成 29 年度 |
|                   | 東部 116 号線（尾浜地区） | 事業内容：延長=110.3m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：1,571 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度     |
|                   | 東部 298 号線（尾浜地区） | 事業内容：延長=268.4m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：1 億 1,597 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度 |
|                   | 東部 123 号線（原釜地区） | 事業内容：延長=735.8m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：2 億 2,248 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度 |
|                   | 東部 226 号線（原釜地区） | 事業内容：延長=128.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：8,236 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度     |
|                   | 東部 316 号線（原釜地区） | 事業内容：延長=231.6m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：7,605 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度     |
|                   | 東部 327 号線（岩子地区） | 事業内容：延長=671.3m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：9,668 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度     |
|                   | 東部 339 号線（岩子地区） | 事業内容：延長=51.7m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：406 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度        |

| 施設名・事業名               | 実施地区・箇所                | 概 要                                                                                                       |
|-----------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防災・震災対策道路整備<br>(避難道路) | 東部 338 号線<br>(岩子地区)    | 事業内容：延長=249.9m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：2,538 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度                                       |
|                       | 百槻和田線<br>(岩子地区)        | 事業内容：延長=1,519.9m、舗装幅員=7.0m<br>総事業費：5 億 1,496 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度                                 |
|                       | 東部 328 号線<br>(岩子地区)    | 事業内容：延長=1,198.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：3 億 7,706 万円<br>事業期間：平成 24 年度～令和元年度                                    |
|                       | 東部 519 号線<br>(磯部地区)    | 事業内容：延長=307.2m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：6,376 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度                                       |
|                       | 東部 520 号線<br>(磯部地区)    | 事業内容：延長=118.5m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：1,695 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度                                       |
|                       | 東部 521 号線<br>(磯部地区)    | 事業内容：延長=1,227.4m、舗装幅員=7.0m<br>総事業費：7 億 6,055 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度                                 |
|                       | 金草線<br>(磯部地区)          | 事業内容：延長=1,888.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：5 億 5,316 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 30 年度                                 |
|                       | 東部 491 号線<br>(磯部地区)    | 事業内容：延長=769.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：7,524 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度                                       |
|                       | 東部 501 号線<br>(磯部地区)    | 事業内容：延長=336.4m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：1 億 5,529 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度                                   |
|                       | 鹿島前迫線<br>(蒲庭地区)        | 事業内容：延長=735.0m、舗装幅員=5.0m<br>総事業費：2 億 2,471 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度                                   |
|                       | 相馬市バスターミナル整備           | 事業内容：高速バス等のバスターミナル及び利用者用駐車場<br>総事業費：約 1 億 8,938 万円<br>事業期間：平成 26 年度～令和元年度                                 |
| 札ノ沢避難路整備              | 尾浜字札ノ沢地区               | 事業内容：徒歩避難路 延長=260.6m<br>総事業費：1,969 万円<br>事業期間：令和元年度～令和 2 年度                                               |
| 松川ポンプ場及び<br>雨水排水路等整備  | 尾浜字港町 2-37<br>(松川ポンプ場) | 事業内容：震災の地盤沈下により雨天時等に冠水被害が生じた地区の<br>排水対策のため、ポンプ場及び雨水排水路を整備<br>総事業費：29 億 1,390 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度 |
| 雨水排水対策事業効果促進<br>事業    | 尾浜地区                   | 事業内容：排水対策のため、民地及び道路の高上げや曳家等実施<br>総事業費：3 億 4,189 万円<br>事業期間：平成 25 年度～平成 27 年度                              |
| 細田ポンプ場及び<br>雨水排水路等整備  | 尾浜字札ノ沢 70<br>(細田ポンプ場)  | 事業内容：震災の地盤沈下により雨天時等に冠水被害が生じた地区の<br>排水対策のため、ポンプ場及び雨水排水路を整備<br>総事業費：49 億 6,195 万円<br>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度 |
| 岩子地区雨水排水路整備           | 岩子地区                   | 事業内容：震災の地盤沈下により雨天時等に冠水被害が生じた地区の<br>排水対策のため、雨水排水路を整備<br>総事業費：6,792 万円<br>事業期間：平成 25 年度～平成 26 年度            |
| 雨水排水対策事業効果促進<br>事業    | 岩子地区                   | 事業内容：排水対策のため、民地及び道路の高上げや曳家等実施<br>総事業費：3 億 3,385 万円<br>事業期間：平成 25 年度～平成 26 年度                              |
| 原釜排水機場除塵機整備           | 新沼字広須賀 303             | 事業内容：被災した原釜排水機場の自動除塵機の復旧整備<br>総事業費：1 億 8,814 万円<br>事業期間：令和元年度                                             |



## 災害への備え関連施設等

| 施設名・事業名             | 実施地区・箇所                   | 概 要                                                                                                                           |
|---------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相馬市防災備蓄倉庫整備         | 坪田地区                      | 事業内容：災害時の防災拠点として整備した備蓄倉庫<br>総事業費：3億1,702万円<br>事業期間：平成24年度～平成25年度                                                              |
| 相馬市防災情報通信ネットワーク整備事業 | 市内全域                      | 事業内容：親局、非常用親局、遠隔制御装置、中継局、再送信局、屋外拡声子局（108基）、監視カメラ（6基）、潮位計（1基）、新市役所庁舎敷地への鉄塔整備及び戸別受信機の配備<br>総事業費：6億1,340万円<br>事業期間：平成24年度～平成26年度 |
| 防災集合所整備             | 岩子防災集合所<br>（岩子字数馬 206-3）  | 事業内容：災害時に地域の避難及び防災の拠点となる集合所<br>延べ床面積：115.93㎡<br>完成月日：平成25年7月6日                                                                |
|                     | 松川防災集合所<br>（尾浜字高塚 214-7）  | 延べ床面積：139.12㎡<br>完成月日：平成25年7月7日                                                                                               |
|                     | 獺庭防災集合所<br>（蒲庭字獺庭 91-3）   | 延べ床面積：52.17㎡<br>完成月日：平成25年7月14日                                                                                               |
|                     | 新田防災集合所<br>（新田字梅川 120-2）  | 延べ床面積：115.93㎡<br>完成月日：平成25年7月14日                                                                                              |
|                     | 原釜防災集合所<br>（原釜字大津 241-5）  | 延べ床面積：156.52㎡<br>完成月日：平成26年8月2日                                                                                               |
|                     | 立切防災集合所<br>（蒲庭字館前 23-1）   | 延べ床面積：66.25㎡<br>完成月日：平成25年9月29日                                                                                               |
|                     | 南飯淵防災集合所<br>（南飯淵字成南 76-1） | 延べ床面積：115.93㎡<br>完成月日：平成25年9月29日                                                                                              |
|                     | 日下石防災集合所<br>（日下石字堂田 436）  | 延べ床面積：115.93㎡<br>完成月日：平成25年9月29日                                                                                              |
|                     | 台畑防災集合所<br>（磯部字台畑 29-2）   | 延べ床面積：115.93㎡<br>完成月日：平成25年10月6日                                                                                              |
|                     | 中野防災集合所<br>（中野字北反町 141）   | 延べ床面積：156.52㎡<br>完成月日：平成25年10月6日                                                                                              |
|                     | 市役所新庁舎整備                  | 事業内容：被災した市庁舎の改築<br>総事業費：49億4,485万円<br>事業期間：平成26年度～平成28年度                                                                      |
| 旧庁舎解体事業             | 中村字大手先 13                 | 事業内容：旧庁舎解体<br>総事業費：4億4,896万円<br>事業期間：平成29年度～平成30年度                                                                            |

## 震災風化・後世への伝承関連施設等

| 施設名・事業名            | 実施地区・箇所                                           | 概 要                                                                                                     |
|--------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相馬市東日本大震災慰霊碑及び周辺整備 | 原釜地区慰霊碑<br>（原釜字大津 270）<br>磯部地区慰霊碑<br>（磯部字狐穴 12-2） | 事業内容：犠牲者の慰霊及び遺族の心の拠り所として、慰霊碑及び周辺の環境整備を実施<br>総事業費：6,310万円<br>事業期間：平成25年度～平成26年度                          |
| 相馬市被災鎮魂慰霊碑建立実行委員会  |                                                   | 事業内容：慰霊碑建立に関する検討<br>事業期間：平成25年度                                                                         |
| 伝承鎮魂祈念館整備          | 原釜字大津 270                                         | 事業内容：犠牲者の慰霊や遺族の心の拠り所として整備<br>震災の記録や震災前の原風景を展示し、風化防止や防災意識の啓もうを図る<br>総事業費：1億3,464万円<br>事業期間：平成25年度～平成26年度 |
| 伝承鎮魂祈念館検討委員会       |                                                   | 事業内容：伝承鎮魂祈念館の展示物などに関する検討<br>事業期間：平成26年度                                                                 |

## 第2章 市内の復旧・復興状況

### 原釜地区

がれきなどは撤去し、防災緑地造成（県事業）による土地のかさ上げや道路整備も完了しました。  
令和2年7月には県が整備した原釜尾浜防災緑地がオープンしました。



平成23年3月撮影



令和2年7月撮影

### 尾浜地区

令和2年10月に、被災した相馬直売センターの代替施設として整備した「相馬復興市民市場」や  
災害跡地に整備をした「尾浜こども公園」や「尾浜交流館」がオープンしました。



平成23年3月撮影



令和2年10月撮影

### 磯部地区

地区の基幹道路の復旧作業が完了し、水産加工施設などの施設が完成しています。



平成23年3月撮影



平成28年2月撮影

# 相馬市復興会議 設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東日本大震災からの復興について検討を行うため、相馬市復興会議(以下「復興会議」という。)を設置し、その運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 復興会議は、次に掲げる事項を検討するものとする。

(1)被災地の復興に関する事項

(2)復興計画に関する事項

(3)その他市長が必要と認める事項

(復興会議の委員)

第3条 復興会議は、委員29人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)関係諸団体の代表者

(2)市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 復興会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は市長とし、副委員長は委員の中から互選により選任する。

3 委員長は、復興会議を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(復興会議の開催)

第6条 復興会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 復興会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第7条 復興計画を策定するにあたり、議論の取りまとめを行うために理事会を置くことができる。

2 理事は、市長が委嘱する。

3 理事会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が復興会議に諮って定める。

(専門部会)

第8条 復興計画に記載する各施策に関する事項について調査研究するため、専門部会を置くことができる。

2 部会員は、市長が委嘱する。

3 専門部会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が復興会議に諮って定める。

(事務局)

第9条 復興会議の事務局は、企画政策部企画政策課内におく。

(委任)

第 10 条 この要領に定めるもののほか、復興会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 23 年 6 月 3 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 23 年 12 月 5 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 24 年 3 月 21 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 24 年 7 月 23 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 29 年 6 月 13 日から施行する。



# 相馬市復興会議 委員名簿

令和３年２月１日 現在

| 団 体 名        | 役 職 等              | 氏 名     |
|--------------|--------------------|---------|
| 行政区長         | 相馬市区長会 中村東部地区 理事   | 熊 谷 秀 治 |
|              | 相馬市区長会 飯豊地区 理事     | 寺 島 眞 一 |
|              | 相馬市区長会 磯部地区 理事     | 唯 野 哲 夫 |
|              | 相馬市区長会 日立木地区 理事    | 荒 定 夫   |
| 相馬市議会        | 相馬市議会 議長           | 菊 地 清 次 |
|              | 相馬市議会 副議長          | 杉 本 智 美 |
| 相馬商工会議所      | 相馬商工会議所 会頭         | 草 野 清 貴 |
| 相馬双葉漁業協同組合   | 相馬双葉漁業協同組合 代表理事組合長 | 立 谷 寛 治 |
| ふくしま未来農業協同組合 | ふくしま未来農業協同組合 理事    | 門 馬 英 綱 |
| 相馬市社会福祉協議会   | 相馬市社会福祉協議会 会長      | 只 野 裕 一 |
| 相馬市農業委員会     | 相馬市農業委員会 会長        | 前 川 正 人 |
| そうま土地改良区     | そうま土地改良区 副理事長      | 坂 本 正 美 |
| 相馬警察署        | 相馬警察署 署長           | 七 海 暢 一 |
| 相馬地方広域消防本部   | 相馬消防署 署長           | 瀬 川 隆 志 |
| 相馬市消防団       | 相馬市消防団 団長          | 山 田 行 雄 |
| 相馬市関係        | 相馬市 市長             | 立 谷 秀 清 |
|              | 相馬市 副市長            | 佐 藤 憲 男 |
|              | 相馬市 教育長            | 福 地 憲 司 |
|              | 相馬市 総務部長           | 宇佐見 清   |
|              | 相馬市 企画政策部長         | 阿 部 勝 弘 |
|              | 相馬市 民生部長           | 加 藤 一 男 |
|              | 相馬市 保健福祉部長         | 原 史 朗   |
|              | 相馬市 産業部長           | 伊 東 充 幸 |
|              | 相馬市 建設部長           | 柏 宏 樹   |
|              | 相馬市 議会事務局長         | 佐 藤 栄 喜 |
|              | 相馬市 教育部長           | 神 戸 伸 一 |
|              | 相馬市 生涯学習部長         | 赤石澤 珍夫  |
|              | 相馬方部衛生組合 事務局長      | 遠 藤 真   |
|              | 相馬地方広域水道企業団 事務局長   | 齋 藤 秀 浩 |

# 相馬市復興会議「顧問会議」 委員名簿

令和３年２月１日 現在

| 氏 名     | 役 職 等                                         |
|---------|-----------------------------------------------|
| 北 川 正 恭 | 早稲田大学マニフェスト研究所 顧問<br>元三重県知事                   |
| 大 澤 貫 寿 | 学校法人東京農業大学 理事長                                |
| 大 石 久 和 | 国土学総合研究所長<br>元国土交通省 技監<br>一般社団法人 全日本建設技術協会 会長 |
| 牧 野 治 郎 | 一般社団法人 日本損害保険協会 副会長<br>元国税庁長官                 |
| 上 昌 広   | 特定非営利活動法人医療ガバナンス研究所 理事長<br>星槎大学共生科学部 客員教授     |
| 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長                     |
| 長 有紀枝   | 立教大学 副総長（社会連携担当）<br>特定非営利活動法人 難民を助ける会（ＡＡＲ）理事長 |